

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月25日

【事業年度】 第74期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 三和ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sanwa Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高山俊隆

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03(3346)3019

【事務連絡者氏名】 取締役 グループ本社部門担当 南本保

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03(3346)3019

【事務連絡者氏名】 取締役 グループ本社部門担当 南本保

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	301,228	317,238	336,277	323,445	272,970
経常利益	(百万円)	16,689	16,384	19,066	16,037	7,495
当期純利益	(百万円)	9,291	10,355	11,226	8,227	2,312
純資産額	(百万円)	106,149	151,506	151,168	149,330	95,365
総資産額	(百万円)	296,343	326,250	318,293	310,957	231,054
1株当たり純資産額	(円)	492.06	583.33	614.59	617.95	396.65
1株当たり当期純利益	(円)	42.78	46.89	44.37	33.45	9.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	33.76	39.25	44.23	33.43	9.59
自己資本比率	(%)	35.8	46.4	47.5	48.0	41.3
自己資本利益率	(%)	9.0	8.0	7.4	5.5	1.9
株価収益率	(倍)	13.8	16.4	16.5	12.9	35.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,338	13,382	13,283	19,383	14,312
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	503	4,629	10,420	10,580	7,076
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,943	12,805	27,169	3,761	12,392
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	23,481	45,106	20,948	26,056	20,547
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	8,593 (699)	8,607 (752)	8,416 (817)	8,302 (828)	7,905 (797)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 平成21年3月期から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高又は営業収益 (百万円)	160,134	159,845	173,444	74,668	7,142
経常利益 (百万円)	11,367	10,020	12,171	3,320	4,394
当期純利益 (百万円)	6,672	7,164	7,548	1,638	1,180
資本金 (百万円)	22,952	38,413	38,413	38,413	38,413
発行済株式総数 (株)	228,406,933	270,420,497	270,420,497	257,920,497	257,920,497
純資産額 (百万円)	114,044	148,572	142,502	134,981	130,228
総資産額 (百万円)	240,497	261,037	247,647	187,882	179,684
1株当たり純資産額 (円)	528.69	572.03	579.36	558.57	541.70
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	13.00 (4.50)	15.00 (6.50)	13.00 (6.50)	13.00 (6.50)	10.00 (6.50)
1株当たり当期純利益 (円)	30.63	32.34	29.83	6.66	4.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	24.43	27.89	29.74	6.66	4.90
自己資本比率 (%)	47.4	56.9	57.5	71.8	72.5
自己資本利益率 (%)	6.0	5.5	5.2	1.2	0.9
株価収益率 (倍)	19.2	23.8	24.6	65.0	56.3
配当性向 (%)	42.4	46.4	43.6	195.1	204.1
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	2,757 (654)	2,775 (687)	2,795 (761)	39 (6)	47 (3)

(注) 1 売上高又は営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 平成18年3月期の1株当たり配当額15円は、創立50周年記念配当2円を含んでおります。

3 平成18年3月期において、三和タジマ株式会社を当社へ吸収合併しております。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 平成20年3月期及び平成21年3月期の経営指標等の大幅な変動は、平成19年10月1日付の会社分割により持株会社へ移行したことによるものであります。

2 【沿革】

当社は昭和23年10月7日に株式会社三和工業所の商号をもって資本金195千円、機械類一般の修理及び製作・販売を主たる目的として兵庫県尼崎市に設立し、その後、営業を休止しました。

その後当社は、昭和38年4月1日、株式会社三和シャッター製作所(昭和31年4月設立)、三和シャッター株式会社(昭和34年9月設立)、三和商事株式会社(昭和36年5月設立)の株式額面変更(1株の額面金額500円を50円に変更)のため、これら3社を吸収合併しました。

なお、当社は合併の時まで営業を休止しており、合併後、被合併会社3社のうち株式会社三和シャッター製作所の営業活動を全面的に継承しました。従って実質上の存続会社である被合併会社の株式会社三和シャッター製作所及び当企業集団についてその沿革を記載します。

年月	概要
昭和31年4月	兵庫県尼崎市に株式会社三和シャッター製作所を設立(資本金1百万円)、シャッターの製作・販売を開始。
昭和38年4月	株式額面を50円に変更のため株式会社三和工業所に吸収合併され、資本金100百万円、商号を三和シャッター工業株式会社と改め、本店を東京都新宿区新宿一丁目60番地に移転。
9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和43年2月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
4月	本店を東京都板橋区新河岸二丁目3番5号に移転。
昭和45年7月	東京・大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
昭和48年3月	雨戸の製造・販売を開始。
昭和49年3月	三和ドア工業株式会社を吸収合併し、ドアの製造・販売を開始。
8月	オーバーヘッドドアの製造・販売を開始。
10月	本店を東京都新宿区西新宿二丁目1番1号に移転。
昭和52年3月	バルコニー等エクステリア製品の製造・販売を開始。
昭和58年3月	24時間フルタイムサービス(FTS)を全国実施。
昭和59年4月	子会社昭和フロント販売株式会社(現 昭和フロント株式会社)(現 連結子会社)にてストアフロントの販売を開始。
昭和61年8月	シンガポールに子会社三和シャッター(シンガポール)有限公司を設立。
10月	香港に子会社三和シャッター(香港)有限公司を設立。
昭和62年4月	子会社三和エクステリア株式会社を設立(平成13年9月清算済)
昭和63年9月	台湾に子会社安和金属工業股分有限公司を設立。
平成8年4月	沖縄地区事業部を分社化した子会社沖縄三和シャッター株式会社(現 連結子会社)が営業開始。
7月	米国に持株会社Sanwa USA Inc.(現 連結子会社)を設立し、Overhead Door Corporation(現 連結子会社)を買収。
平成11年12月	株式会社田島順三製作所(平成18年4月三和タジマ株式会社へ商号変更)の全株式を取得し、ステンレス製品の製造・販売を強化。
平成12年1月	三和タジマ株式会社(平成18年3月合併)を設立し、株式会社田島順三製作所の販売部門を統合し、ステンレス製品の販売を強化。
10月	三和エクステリア株式会社の販売部門を当社に、製造部門を平成12年9月に設立した三和エクステリア新潟工場株式会社(現 連結子会社)へ営業譲渡。
平成15年10月	欧州に持株会社Sanwa Shutter Europe Ltd.(現Novoferm Europe Ltd.)(現 連結子会社)ほか4社を設立し、Novoferm GmbH(現 連結子会社)ほかNovofermグループ9社を買収。
12月	ベニックス株式会社(現 連結子会社)の全株式を取得し、間仕切製品の製造・販売を強化。
平成16年1月	上海に三和喜雅達門業設計(上海)有限公司を設立。
7月	Novofermグループにおいて、TST Tor-System-Technik GmbH,Duren(現 連結子会社)ほか1社を買収。
平成17年11月	田島メタルワーク株式会社の全株式を取得し、ステンレス製品の販売を強化。

年月	概要
平成18年 1月 3月 4月	Novofermグループにおいて、Siebau Raumsysteme GmbHを設立。 三和タジマ株式会社を当社へ吸収合併。 株式会社田島順三製作所の商号を三和タジマ株式会社(現 連結子会社)へ変更。
平成19年10月	合弁会社として、上海宝産三和門業有限公司を設立。 会社分割により持株会社へ移行し、ビル商業施設建材事業、住宅建材事業、メンテ・リフォーム事業を平成19年4月に設立した子会社である三和シャッター株式会社に承継。
平成20年10月	同日、当社は「三和ホールディングス株式会社」に、三和シャッター株式会社は「三和シャッター工業株式会社」にそれぞれ商号を変更。 当社において、Novoferm Shanghai Co.,Ltd.の株式を取得。

3 【事業の内容】

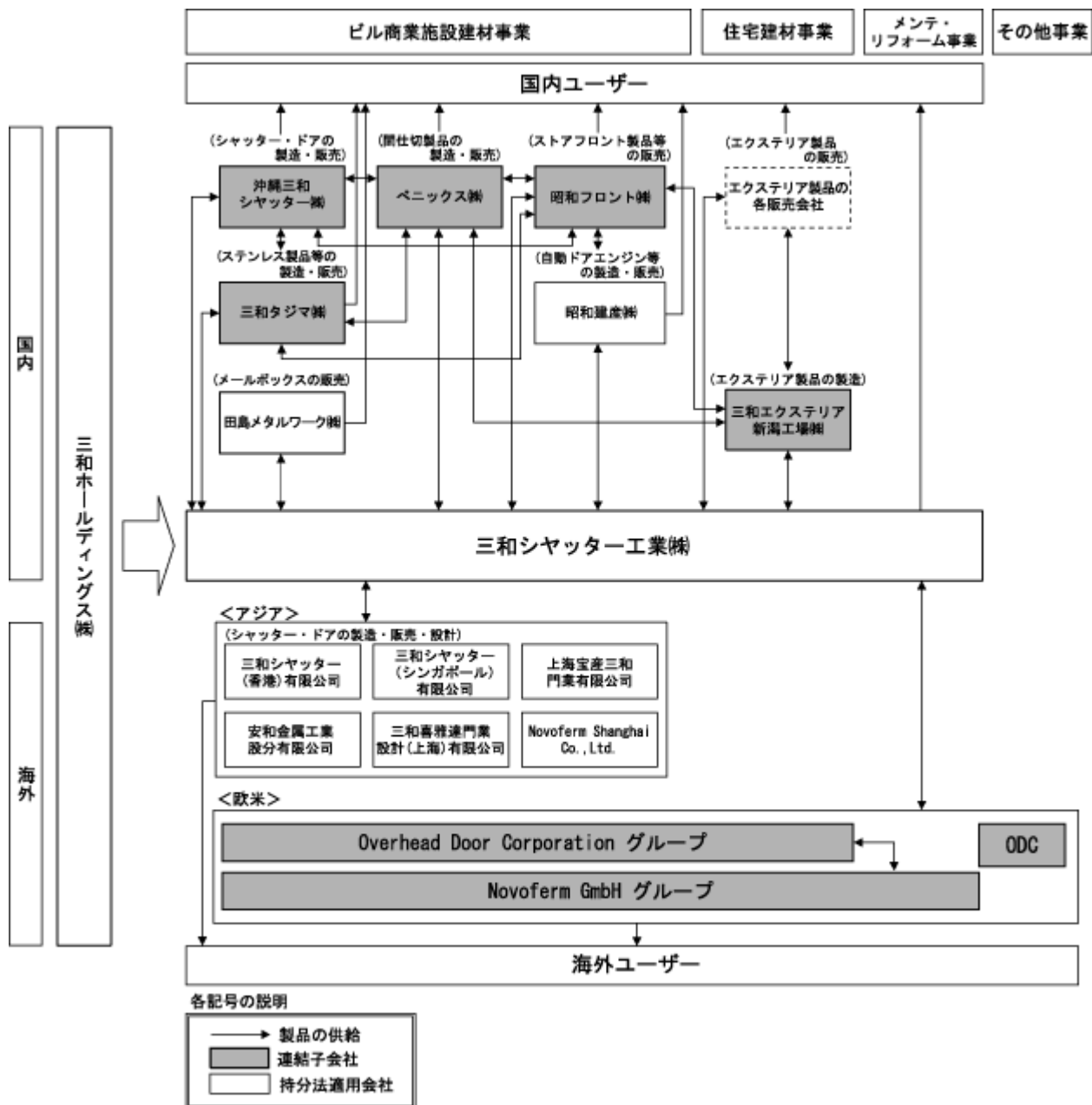
当社グループは当社、子会社82社及び関連会社25社の計108社の構成になっており、ビル商業施設建材製品、住宅建材製品の建築用金属製品の製造・販売並びにメンテ・リフォーム等のサービスを主な事業としております。

事業の内容と当社、子会社及び関連会社の当該事業における位置付け並びに事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	主要製品	主要な会社	
ビル商業施設建材事業	シャッター製品 シャッター関連製品 ビル用ドア製品 間仕切製品 ステンレス製品 フロント製品 荷役設備製品	国内	三和シャッター工業㈱ 昭和フロント㈱ 沖縄三和シャッター㈱ 三和タジマ㈱ ベニックス㈱ 昭和建産㈱ 田島メタルワーク㈱
		海外	Overhead Door Corporation グループ Novoferm GmbH グループ 三和シャッター(シンガポール)有限公司 三和シャッター(香港)有限公司 安和金属工業股分有限公司 三和喜雅達門業設計(上海)有限公司 上海宝産三和門業有限公司 Novoferm Shanghai Co., Ltd.
住宅建材事業	窓製品 住宅用ドア製品 エクステリア製品 住宅用ガレージドア製品	国内	三和シャッター工業㈱ 三和エクステリア新潟工場㈱
		海外	Overhead Door Corporation グループ Novoferm GmbH グループ
メンテ・リフォーム事業	メンテ・サービス事業 リフォーム事業	国内	三和シャッター工業㈱
		海外	Novoferm GmbH グループ
その他事業	車両用ドア製品	海外	Overhead Door Corporation グループ

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	設備の 賃貸借	営業上の取引等
三和シャッター工業㈱	東京都 板橋区	百万円 500	ビル商業施設建材事業 住宅建材事業 メンテ・リフォーム事業	100	有	無	有	当社からの経営 指導契約 当社との業務委 託契約
昭和フロント㈱	東京都 千代田区	百万円 200	ビル商業施設建材事業	100	有	無	有	
沖縄三和シャッター㈱	沖縄県 那覇市	百万円 100	ビル商業施設建材事業	100	無	無	有	
三和タジマ㈱	東京都 豊島区	百万円 100	ビル商業施設建材事業	100	無	無	有	
三和エクステリア新潟 工場㈱	新潟県 燕市	百万円 10	住宅建材事業	100	無	無	有	
ベニックス㈱	東京都 中央区	百万円 48	ビル商業施設建材事業	100	有	有 (貸付)	有	
Sanwa USA Inc.	アメリカ デラウェア州	米ドル 510	持株会社	100	有	有 (債務保証)	無	
Overhead Door Corporation	アメリカ テキサス州	米ドル 1,000	ビル商業施設建材事業 住宅建材事業 その他事業	100 (100)	有	有 (債務保証)	無	
Novoferm Europe Ltd.	イギリス ウィルムズロウ	千ユーロ 2	ビル商業施設建材事業 住宅建材事業	100	有	有 (債務保証)	無	
Sanwa Shutter Germany GmbH	ドイツ レース	千ユーロ 25	持株会社	100 (100)	有	有 (債務保証)	無	
Novoferm GmbH	ドイツ レース	千ユーロ 12,782	ビル商業施設建材事業 住宅建材事業	100 (100)	無	有 (債務保証)	無	
Novoferm France S.A.S.	フランス マシエクール	千ユーロ 11,337	住宅建材事業	100 (100)	有	無	無	
Novoferm Nederland B.V.	オランダ ワーデンブルグ	千ユーロ 27	ビル商業施設建材事業 住宅建材事業	100 (100)	有	無	無	
Novoferm Schievano S.r.l.	イタリア パドバ	千ユーロ 98	ビル商業施設建材事業	100 (100)	無	無	無	
その他 18社								

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	設備の 賃貸借	営業上の取引等
上海宝産三和門業有限 公司	中国 上海市	万元 7,572	ビル商業施設 建材事業	50	有	有 (債務保証)	無	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称等を記載しております。
- 2 議決権の所有割合()内は、間接所有割合であり、以下のとおりであります。
- | | |
|----------------------------|---------------------------------|
| Overhead Door Corporation | Overhead Door Inc. 100% |
| Sanwa Shutter Germany GmbH | Novoferm Europe Ltd. 100% |
| Novoferm GmbH | Sanwa Shutter Germany GmbH 100% |
| Novoferm France S.A.S. | Novoferm Europe Ltd. 100% |
| Novoferm Nederland B.V. | Novoferm Europe Ltd. 100% |
| Novoferm Schievano S.r.l. | Novoferm Europe Ltd. 100% |
- 3 三和シャッター工業(株)及び、Sanwa USA Inc.は特定子会社であります。
- 4 連結子会社及び持分法適用関連会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
- 5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
三和シャッター工業 (株)	149,762	7,698	4,439	40,522	89,253
Overhead Door Corporation	43,966	1,559	1,136	22,474	33,251

- 6 上海宝産三和門業有限公司は共同支配企業であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ビル商業施設建材事業	4,516 (513)
住宅建材事業	2,442 (57)
メンテ・リフォーム事業	424 (207)
その他事業	150 ()
全社(共通)	373 (20)
合計	7,905 (797)

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
47 (3)	46歳11ヶ月	19年4ヶ月	8,596,472

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 従業員は、概ね他社からの出向者で構成されており、平均勤続年数は各社での年数を通算しております。平均年間給与につきましても給与相当額の各社への支払額を含めて算出しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、一部の国内及び在外子会社にて労働組合が組織されております。なお、労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、米国発の世界的金融不安による信用収縮や景気後退懸念により低調に推移し、さらには、米国金融機関の破綻をきっかけとした世界経済の同時減速が顕著となり、企業業績は急激に悪化し、設備投資の減少や雇用環境の悪化を招くなど異常な後退局面を迎える結果となりました。

海外においては、米国経済は、住宅バブル崩壊後、景気の減速傾向が続いておりましたが、金融危機による信用不安の高まり、雇用環境悪化による個人消費の減少、加えて株価の下落、設備投資の著しい減少など内需が急激に冷え込み、景気は低迷いたしました。欧州経済も、ユーロ高や原材料価格高騰の影響により景気は停滞色を強めておりましたが、さらなる金融不安による内需縮小と、世界需要の急激な落ち込みによる輸出減少のため、ドイツ、イタリアをはじめとする主要国の景気後退局面が鮮明となり、総じて低調に推移しました。

当社グループを取り巻く環境は、世界的な金融危機が实体经济を揺るがし、予想を上回る景気後退局面が顕著となり、その影響により国内外ともに個人消費の減退や住宅関連主体の外部環境の悪化、新規住宅建築着工戸数の減少、設備投資の抑制のほか、期中まで続いた鋼材価格の上昇など、より厳しい状況が続きました。

このような環境下、国内グループ会社では、ドア・間仕切・ステンレスなどの非シャッター分野での受注基盤の拡大、原材料価格高騰に見合った売価アップ、設計・生産から施工・アフターサービスに至る全過程でのコスト削減（TCR：Total Cost Reduction）活動への取り組みに注力しました。米国グループ会社では、製造要員の適正化、コスト削減、工場の統廃合、調達コストの低減、メキシコへの生産拠点の移転など競争力強化に向けた構造改革の推進、リサイクル素材のガレージドアの販売開始など品揃えと商流の拡充に取り組みました。欧州グループ会社では、構造改革の一環として、戦略的なリストラを継続的に推進し、製品・コスト・物流における競争力強化のため、物流コストの削減、ガラスドア事業の再編、不採算事業の整理などを推進しました。

これらの結果、国内グループ会社では、メンテ・サービス、ステンレス、間仕切事業は堅調に推移しましたが、住宅市場の低迷に加え、秋以降、設備投資など建設需要全般が急激に減速し、重量シャッターやビル・マンションドアを中心にその影響が顕著に現れ、減収となりました。利益面では、売価アップ、TCR活動にはある一定の成果が出ましたが、減収による利益の落ち込みをカバーしきれず、減益となりました。

また、海外においては、米国グループ会社では、商業用ドアは増収を確保したものの、長引く住宅建設市場の低迷により住宅用ドア、開閉機事業が振るわず、また運送事業の不振から車両用ドアが大幅減収となり、全体では減収となりました。利益面では、売価アップ、販売管理費の抑制に努めましたが、売上の減少、材料費高騰の影響を補うことができず減益となりました。欧州グループ会社では、住宅建設市場の不振によりガレージドアが減収となりましたが、ドア・フレーム、産業用ドアについては堅調に推移し、現地通貨建てでは増収となりました。利益面では、物流費等の販売経費削減への取り組みなどにより、当期は黒字を確保しました。

以上のことから、当連結会計年度の連結売上高は、前連結会計年度に比べ15.6%減の272,970百万円となり、利益面では、会計処理方法変更に伴う在外子会社ののれん償却処理もあり、連結営業利益は、前連結会計年度に比べ49.2%減の8,070百万円、連結経常利益は、前連結会計年度に比べ53.3%減の

7,495百万円、連結当期純利益は、前連結会計年度に比べ71.9%減の2,312百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。

ビル商業施設建材事業

国内では、ステンレス、間仕切製品は堅調に推移しましたが、軽量シャッターの減少傾向が続く、企業業績の急激な落ち込みによる設備投資の凍結により重量シャッターが振るわず、また、マンション不況の影響によるビル・マンションドアの落ち込みも激しく、減収となりました。米国では、商業用ドアが堅調に推移し、また、欧州でも、ドア・フレーム、産業用ドアが好調を維持し、現地通貨建てでは増収となりました。全体の売上高は前連結会計年度に比べ10.8%減の184,056百万円となりました。

営業利益は、国内では、TCR活動によるコスト削減と売価アップ努力（販売価格の見直し）を進めましたが、売上高の減少を補えず減益となりました。米国では、工場統廃合、生産拠点移転、輸送コスト削減などによるコスト削減や売価アップに努め、欧州では、物流コストや製造コストなど継続的にコスト削減活動を実施しましたが、鋼材価格高騰や競争激化の影響により減益となり、さらには、会計処理方法変更に伴う在外子会社ののれん償却の影響も重なり、前連結会計年度に比べ42.2%減の6,646百万円となりました。

住宅建材事業

国内では、主力である窓シャッター、エクステリア製品の減少傾向に歯止めがかからず減収となりました。米国では、ガレージドア、開閉機が、住宅市場低迷の長期化の影響により大きく減収となりました。また、欧州でも、ドイツでの新築住宅許可件数の著しい減少など欧州全域で住宅市場が減速し、同業他社との競合も厳しくなっており、減収となりました。全体の売上高は前連結会計年度に比べ28.1%減の66,266百万円となりました。

営業損益は、国内では、売価アップによる利益率の改善やコスト削減に努めましたが、減収による影響を補えず営業損失となりました。米国では、調達コストの低減、生産拠点の移転等によるコスト削減を実施し、欧州では、売価アップに努めましたが、減収の影響を補えず営業損失となり、さらには、会計処理方法変更に伴う在外子会社ののれん償却の影響も重なり、前連結会計年度に比べ3,049百万円減少し、1,377百万円の営業損失となりました。

メンテ・リフォーム事業

国内では、リフォーム事業は、法人顧客の開拓などに取り組みましたが、価格競争激化により厳しい状況にあります。メンテ・サービス事業は、拡販活動、サービス内容の拡充、サービス体制の強化等により着実に伸張し、増収となりました。欧州でも、アフターサービスの拡充により現地通貨建てで増収となり、全体の売上高は前連結会計年度に比べ0.3%増の19,621百万円となりました。

営業利益は、コスト削減に注力したことにより、国内、欧州ともに増益を確保し、全体では、前連結会計年度に比べ31.3%増の3,139百万円となりました。

その他事業

米国におけるトラック・トレーラーなどの車両用ドアが主たる事業であります。トラック輸送業界の不況の長期化の影響を受け、売上高は前連結会計年度に比べ44.8%減の3,025百万円、

利益面では、コスト削減策としてメキシコへの生産拠点の移転などを実施しましたが、売上高の減少を補いきれず、前連結会計年度に比べ671百万円減の338百万円の営業損失となりました。

所在地別セグメントの業績は以下のとおりであります。

日本

拡販活動、サービス内容の拡充、サービス体制の強化等により、メンテ・サービス事業は順調に推移しましたが、設備投資の凍結による重量シャッターの需要減やマンション不況の影響によるビル・マンションドアの落ち込みも激しく、売上高は前連結会計年度に比べ8.1%減の172,347百万円となりました。

営業利益は、TCR活動によるコスト削減と売価アップを進めましたが、前連結会計年度に比べ15.8%減の8,256百万円となりました。

北米

商業用ドアが堅調に推移しましたが、住宅市場低迷の長期化の影響により、ガレージドアや開閉機が落ち込み、売上高は前連結会計年度に比べ28.9%減の51,453百万円となりました。

営業利益は、工場統廃合、生産拠点移転、輸送コスト削減などのコスト削減や売価アップに努めましたが、減収の影響を補えず、さらには、会計処理方法変更に伴う在外子会社ののれん償却の影響も重なり、前連結会計年度に比べ97.6%減の111百万円となりました。

欧州

ドア・フレームや産業用ドアが好調を維持しましたが、ドイツでの新築住宅許可件数の著しい減少など欧州全体での住宅市場の減速が顕著であり、売上高は前連結会計年度に比べ22.8%減の49,168百万円となりました。

営業損益は、物流コストや製造コストなど継続的なコスト削減活動を実施しましたが、減収の影響を補えず、さらには、会計処理方法変更に伴う在外子会社ののれん償却の影響も重なり、前連結会計年度に比べ1,682百万円減の297百万円の営業損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースでの現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ5,508百万円減少し20,547百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に売上債権の回収により、14,312百万円の資金増加（前連結会計年度は19,383百万円の資金増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券・投資有価証券の取得による支出や固定資産の取得による支出などにより、7,076百万円の資金減少（前連結会計年度は10,580百万円の資金減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済、社債の償還、配当金の支払などにより、12,392百万円の資金減少（前連結会計年度は3,761百万円の資金減少）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ビル商業施設建材事業	145,354	9.8
住宅建材事業	55,104	26.6
メンテ・リフォーム事業	9,744	7.3
その他事業	2,580	43.2
合計	212,783	14.8

(注) 1 金額は、製造原価によっており、相殺消去前の金額であります。

2 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
ビル商業施設建材事業	162,374	9.4	76,714	0.7
住宅建材事業	16,076	7.4	104	35.3
合計	178,451	9.2	76,819	0.8

(注) 1 メンテ・リフォーム事業及び在外子会社は受注生産を行っておりません。

2 上記の金額は、相殺消去前の金額であります。

3 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
ビル商業施設建材事業	184,056	10.8
住宅建材事業	66,266	28.1
メンテ・リフォーム事業	19,621	0.3
その他事業	3,025	44.8
合計	272,970	15.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の国内経済の見通しについては、企業収益の減少が続くとともに、需要減退による設備・雇用の過剰感の高まりから、設備投資計画が大幅に削減され、企業の資金繰りが依然として厳しい状況にあることから、内需回復が遅れる可能性も高いことが懸念されております。

また、米国経済については、金融機関の貸し渋り、金融機能の回復の遅れ、雇用の悪化が消費者心理の重しになることは避けられず、景気の底入れにはまだ時間がかかるものと思われま。欧州経済においても、景況感、GDP、生産など経済指標の悪化が続いており、目先は循環的に在庫調整圧力が緩和し、今年の前半が景気の大底となる可能性が高いとの予測も見受けられますが、その後も回復感に乏しく低調に推移するものと見込まれております。

一方、当社グループを取り巻く事業環境は、設備投資計画の凍結・先送りによる受注物件の減少や住宅市場の低迷などにより、更に厳しい状況になるものと思われま。

このような状況下、当社グループでは、グループ最適構造改革を断行する年度と位置付け、次の各種施策により、この厳しい経営環境下に対応し、更なる発展基盤を確立していく所存であります。

国内グループ会社

グループ構造改革を推進・支援し、実効性を図る組織体制の整備・構築、市場にあった組織の見直しによる人材の効率的なグループ内配置、非シャッター分野の商品開発への注力、非シャッター分野に対応した人材育成などによる拡販、国内サービス網のさらなる整備と拡大や対象商品の拡充によるメンテ・サービス体制の拡充。

米国グループ会社

生産拠点の移転（集約）・活用など工場統合・再編による競争力・収益力の向上、利益とマーケットシェアの確保を両立させる価格政策の実施、付加価値商品の拡充、アジア調達の推進。

欧州グループ会社

販売拠点の統廃合によるドイツ販売組織再編、ドア・フレーム事業の収益力強化、厳しい経営環境に対応したコスト管理徹底、産業用ドアのコスト削減・拡販などによる産業用事業の再構築、メンテ・サービス事業の戦略的強化。

なお、当社の子会社である三和シャッター工業株式会社は、平成20年11月に、独占禁止法に違反した疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受け、当局の調査に全面的に協力いたしております。

当社グループでは、社会の要請に応え、社会から信頼信用される企業グループとなるため、「安全」「業績」の二つの信用の確立に向け取り組んできており、コンプライアンスは安全面での信用の根幹をなすものとして、コンプライアンス体制の強化・拡充に努めてきておりますが、今回の事実を厳粛に受け止め、改めてグループ全役職員へのコンプライアンス意識の浸透及び行動の徹底を図ってまいります。

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成19年6月22日開催の第72期定時株主総会において、当社株式の大量買付に関する対応策（以下「現行プラン」といいます。）を導入いたしました。その後の状況を踏まえ更なる検討を加えた結果、現行プランが第73期定時株主総会の終結の時（平成20年6月24日）をもって有効期間の満了を迎えるにあたり、平成20年5月12日開催の取締役会において、会社の支配に関する基本方針の一部を下記1．記載のとおり改定した上で、現行プランについて所要の修正を加えた当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）に更新することを決議し、平成20年6月24日開催の第73期定時株主総会において承認可決されました。

なお、平成21年4月28日開催の当社取締役会において、本プランについて、実質株主名簿の記載削除等の株券電子化に伴う所要の修正を決議しております。

1．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、「安全、安心、快適を提供することにより社会に貢献する」ことを使命と定め、この使命を具現化した商品とサービスをお客様に提供することにより、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。

その上で、当社グループは以下を経営理念として定め、これらを実践することが、当社グループの企業価値の源泉であると考えています。

- お客さますべてが満足する商品、サービスを提供する
- 世界の各地域で評価されるグローバルな企業グループとなる
- 個人の創造力を結集してチームワークにより企業価値を高める

かかる経営理念のもと、現在、当社グループは、日本における強固な事業基盤を基礎としつつ、米国・欧州・中国（アジア）等の世界主要地域に事業展開しています。かかる各地域でその地域特性を生かした販売・調達・生産・技術開発及び新ビジネスの開拓を各々の地域のグループ会社が分担するとともに、当社グループとしてグローバル・シナジーを最大限に発揮することが、お客様が満足する競争力の高い製品・サービスを提供するために必要と考えております。また、当社グループは、「スチール建材のグローバル・トップ・ブランド」を目指した取組みを行っておりますが、ブランドの育成・確立は一朝一夕にできるものではなく、役職員が一丸となって、お客様に対し、安全・安心・快適を中長期的に安定的に提供するとともに、社会の期待と信頼に応えるべく情報公開の拡充や法令遵守・環境保全・社会貢献等による企業の社会的責任の達成等を図ることで、はじめて皆様からの信頼を得られるものと考えております。

これらの取組みによって、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を持続的かつ長期的に向上させるためには、株主の皆様はもとより、お客様、取引先、従業員、地域関係者等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことが極めて重要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があります。

従って、当社の株券等の大量取得の提案を受けた場合、その大量取得が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、買収者の大量取得の目的、買収者の提案する事業計画の実現可能性・適法性、当社グループのブランド・人的資源を含む有形無形の経営資源、ステークホルダーに与える影響とそれが企業価値に及ぼす影響、世界中の各地域の有機的結合により実現されるシナジー効果等、当社グループの企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があります。

当社は当社株主の在り方について、株主は市場における自由な取引により当社株式を取得した株主に必然的に決まるものと認識しており、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には、当社株主の総体的意思に委ねられるべきものと考えています。しかし、上記の様々な要素に鑑みて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株券等の大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

具体的には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。このように当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

2. 本プランの内容（上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容）

(1) 本プランの目的

本プランは、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。当社株券等に対する買付等（2.「本プランの内容」(2)に定義されます。以下同じ。）が行われた際に、当該買付等を行おうとする買付者等（2.「本プランの内容」(2)に定義されます。以下同じ。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討・分析等を行う時間を確保し、当社株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示し、又は当該買付者等と交渉等を行う等により、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものです。

(2) 対象買付等、独立委員会及び買付者等に対する情報要求

(a) 対象となる買付等

本プランは、以下の 又は に該当する行為もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 独立委員会の設置

本プランにおいて、新株予約権の無償割当ての実施・不実施又は新株予約権の取得等の判断について、当社経営陣（社内取締役、執行役員）の恣意的な判断を排除するため「独立委員会規則」に従い、独立委員会を設置するものとします。独立委員会の委員は、当社の経営陣から独立している(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役、(iii)実績ある会社経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは、会社法等を主たる研究対象とする研究者等の有識者の中から当社取締役会が選任するものによって構成されております。

(c) 買付者等に対する情報提供の要求

上記(a)に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会があらかじめ本プランの適用対象とならない買付等であると認めた場合を除き、当該買付等の実行に先立ち、当社に対して、独立委員会が適宜合理的に定める回答期間内に、「買付情報」に記載する買付等に係る情報（以下「買付情報」といいます。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

(3) 買付等の内容及び方法の検討・分析、買付者等との交渉、代替案の提示等

(a) 買付者等からの追加的情報提供の要求

当社取締役会は、買付者等から上記買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提出するものとします。独立委員会は、これを受けて、当該買付説明書の記載内容が買付情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、直接又は間接に、買付情報を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、当該買付情報を追加的に提供していただきます。

なお、独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付等を開始したものと認める場合には、引き続き買付説明書及び買付情報の提出を求めて買付者等と協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

(b) 当社取締役会に対する情報提供の要求

買付者等から買付説明書及び独立委員会が追加提出を求めた買付情報（以下「追加情報」といいます。）が提出された場合、独立委員会は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から買付説明書及び買付情報の内容、当社取締役会の事業計画、当社取締役会による企業評価等の検討・分析等を行うため、上記(a)の買付者等への買付情報の追加提出要求と同時並行して当社取締役会に対しても、買付者等の買付等の内容に対する意見（留保する旨の意見を含みます。以下同じ。）及びその根拠資料、代替案（もしあれば）その他独立委員会が適宜必要と認める情報等を提供するよう要求することがあります。かかる要求がなされた場合は、当社取締役会は独立委員会の定めた回答期限（但し、原則として当社取締役会が買付者等から買付説明書及び実質的に追加情報を受領したと認められる日から60日間を上限とします。）までに当該情報等を提供するものとします。

なお、当社グループは、日本・米国・欧州・中国（アジア）でそれぞれの事業をバランスよく均衡させ、当社グループとしてのグローバル・シナジーを最大限発揮し、常にお客様のニーズにあった競争力の高い製品・サービスを提供することにより、当社グループ全体の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。よって、当社取締役会といたしましては、買付者等の買付等の内容についてグループ全体の企業価値及び株主共同の利益を毀損しないか等多面的に評価・検討し、慎重に意見を取り纏めるため、原則として最大60日間の検討期間が必要と考えております。

(c) 独立委員会による検討作業

独立委員会は、買付者等及び（当社取締役会に対して上記のとおり情報等の提供を要求した場合には）当社取締役会からの情報等の受理が完了した後、原則として最大60日間、買付者等の買付等の内容及び方法の検討、当社取締役会の提出した代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集、比較検討等を行うものとします（以下、かかる検討、情報収集等を行う期間を「委員会検討期間」といいます。）。

また、独立委員会は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から買付等の内容の改善のため、必要に応じて、直接又は間接（当社取締役会等を通じて）に買付者等と交渉等を行い、また当社取締役会の代替案（もしあれば）等の株主等に対する提示等を行うものとします。

独立委員会は、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するため、当社の費用負担で独立した投資銀行（フィナンシャル・アドバイザー）、弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家の助言を得ることができるものとします。

(d) 情報開示

独立委員会は、「買付者等が現れた事実」及び「買付者等から買付説明書が提出された事実」については直ちに情報開示を行い、「買付者等及び当社取締役会からの情報等の受理の完了」については当該完了時点で直ちにその旨を買付者等に対し通知すると共に、情報開示を行います。また、「買付情報」その他独立委員会が適切と判断する事項については、適時適切に情報開示を行います。

(4) 独立委員会による勧告等の手続

独立委員会は、買付者が現れた場合、次の手続に従い当社取締役会に対する勧告等を行うものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して下記(a)ないし(c)に定める勧告その他の決議をした場合その他独立委員会が適切と考える場合には、独立委員会は、当該勧告等の概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。また、委員会検討期間を延長する場合にも、独立委員会は、延長期間及び延長理由を直ちに情報開示するものとします。

(a) 独立委員会が本プランの発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容及び方法の検討の結果、買付者等の買付等が(5)「新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれかに該当し、かつ新株予約権の無償割当てをすることが相当と判断する場合、当社取締役会に対して新株予約権の無償割当てを実施すべき旨を勧告します。

また、独立委員会は、一旦新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告をした後も、以下のいずれかの事由に該当すると判断した場合には、新株予約権の無償割当ての効力発生日までは新株予約権の無償割当ての中止について決議し、又は新株予約権の無償割当ての効力発生日後その行使期間初日の前々営業日までは新株予約権の無償取得を含む当社の行うべき行為について新たな決議をし、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。

当該勧告後買付者等が買付等を撤回した場合その他買付等が存しなくなった場合

当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が下記(5)「新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しないか、又は該当しても新株予約権の無償割当てを実施することが相当でない場合

(b) 独立委員会が本プランの不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の買付等の内容及び方法の検討、買付者等との交渉等の結果、買付者等の買付等が(5)「新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しないか、又は該当しても新株予約権の無償割当てを実施することが相当でないとして判断したときは、当社取締役会に対して新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

但し、独立委員会は、一旦新株予約権の無償割当ての不実施を勧告した後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、上記(a)前段の要件を充足することとなった場合には、新株予約権の無償割当ての実施の勧告を含む新たな決議をし、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。

(c) 独立委員会が委員会検討期間の延長を行う場合

独立委員会が、委員会検討期間の満了時まで、本プランの発動又は不発動の勧告を行うに至らない場合には、独立委員会は買付者等の買付等内容及び方法の検討、買付者等との交渉等、代替案の検討等のために合理的に必要とされる範囲内（但し、原則として30日を超えないものとします。）で、委員会検討期間を延長する旨の決議を行うことができるものとします。

(d) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告等を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

買付者等並びにその共同保有者及び特別関係者は、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等をしてはならないものとします。

なお、当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(5) 新株予約権の無償割当ての要件

買付者等の買付等の内容及び方法が、次のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合には(4)「独立委員会による勧告等の手続」に定める手続により新株予約権の無償割当てを行うことを予定しております。なお、上記(4)「独立委員会による勧告等の手続」(d)のとおり、下記の要件に該当し新株予約権の無償割当てを実施することが相当か否かについては、必ず独立委員会の判断を経て決定されることとなります。

(a) 本プランに定める手続を遵守しない買付等の場合

(b) 次の **ないし** の行為により、買付者等が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に対する明白な侵害をもたらす虞のある買付等の場合

株券等を買占め、その株券等について会社関係者に高値で買取りを要求する行為

会社経営を一時的に支配して当社グループの事業経営上必要な資産（製造設備、知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、顧客や調達先との取引等）を廉価に移譲させる等、当社グループの犠牲の下に買付者等やそのグループ会社の利益を実現する経営を行うような行為

当社グループの資産を買付者等やそのグループ会社の債務の担保や弁済原資として流用する行為
会社経営を一時的に支配し、当社グループの事業に当面関係していない不動産、有価証券等高額資産を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当を実施させるか、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式等を高値で売り抜ける行為

(c) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式を買付けられない場合、二段階目の買付にかかる条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで株式の買付を行うこと。）等、株主に株式の売却を事実上強要する虞のある買付等

- (d) 買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を当社に与えることなく行われる買付等
 - (e) 買付情報その他買付等の内容及び方法を判断するために合理的に必要なとされる情報が提供されず、又は提供されたとしても不十分な提供である場合
 - (f) 買付等条件等（対価の価額・種類、買付時期、買付方法の適法性、買付の実現性、買付後の経営方針又は事業計画を含みます。）が当社の本源的価値に鑑みて不十分あるいは不適切な買付等
 - (g) 当社の持続的な企業価値の増大のために必要な当社グループの従業員、取引先等の利害関係者との関係又は当社グループのブランド価値もしくは企業文化を破壊すること等により、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する重大な虞をもたらす買付等
- (6) 本新株予約権の無償割当ての概要
- 本プランに基づく新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の概要は以下のとおりです。
- (a) 本新株予約権の数
本新株予約権の無償割当てに関する決議（以下「新株予約権無償割当て決議」といいます。）において別途定める一定の日（以下「割当期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除します。）と同数とします。
 - (b) 割当対象株主
割当期日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を割り当てます。
 - (c) 本新株予約権の無償割当ての効力発生日
新株予約権無償割当て決議において別途定める日とします。
 - (d) 本新株予約権の目的である株式の数
本新株予約権1個の目的である株式の数（以下「対象株式数」といいます。）は、原則として1株とします。
 - (e) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1を上限とする金額の範囲内で、新株予約権無償割当て決議において別途定める金額とします。
 - (f) 本新株予約権の行使期間
新株予約権無償割当て決議において別途定める日を初日（以下、かかる行使期間の初日を「行使期間開始日」といいます。）とし、原則として、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とします。但し、下記(i)項の規定に基づき当社が本新株予約権を取得する場合、当該取得に係る本新株予約権についての行使期間は、当該取得日の前営業日までとします。
 - (g) 本新株予約権の行使条件
()特定大量保有者、()特定大量保有者の共同保有者、()特定大量買付者、()特定大量買付者の特別関係者、もしくは()上記()ないし()に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受けもしくは承継した者、又は、()上記()ないし()に該当する者の関連者（以下、()ないし()に該当する者を「非適格者」と総称します。）は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、外国の適用法令上、本新株予約権の行使にあたり所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません（但し、非居住者の保有する新株予約権も適用法令に従うことを条件として、下記(i)項のとおり、当社による当社株式を対価とする取得の対象となります。）。さらに、本新株予約権の行使条件を充足しているこ

と等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による誓約書を提出しない者も、本新株予約権を行使することができません。

(h) 本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡による取得については、原則として当社取締役会の承認を要します。

(i) 当社による本新株予約権の取得

当社は、行使期間開始日の前々営業日までの間いつでも、当社が本新株予約権を別途取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって、新株予約権の無償割当て決議で定めるところに従い、全ての本新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社は、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって、非適格者以外の者が有する本新株予約権のうち当該当社取締役会の定める日の前々営業日までに未行使のもの全てを取得し（その一部の取得は認められません。）、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数の当社株式を交付することができます。

また、かかる取得がなされた日以降に、本新株予約権を有する者のうち非適格者以外の者が存在すると当社取締役会が認める場合には、上記の取得がなされた日より後の当社取締役会が別途定める日の到来日をもって、当該者の有する本新株予約権のうち当該当社取締役会の別途定める日の前々営業日までに未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数の当社株式を交付することができるものとし、その後も同様とします。

(7)本プランの有効期間並びにその廃止及び変更

本プランの有効期間は、第73期定時株主総会の終結後平成23年3月期に係る定時株主総会（平成23年6月開催予定）終結の時までの3年間とします。但し、有効期間満了前であっても、(i)当社株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項についての取締役会への委任を撤回する旨の決議がなされた場合、又は(ii)取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合は、その時点をもって本プランは廃止されるものとします。また、本プランの有効期間中に、上記株主総会決議による委任の趣旨に反しない範囲内で、独立委員会の承認を得た上で、本プランの修正又は変更を行うことができるものとします。

本プランが廃止、修正又は変更された場合、当社取締役会はその内容その他の事項について速やかに情報開示を行うものとします。

3. 本プランに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。その理由は以下のとおりです。

(1) 株主意思の反映

本プランは、第73期定時株主総会における株主の承認を条件に更新しております。更に、その有効期間は平成23年3月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までの3年間であり、さらに、本プランの有効期間満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなり、株主の総体的意思が反映されることとなります。

(2) 独立性の高い社外者の判断

本プランは、その発動等に係る手続において、当社取締役会の恣意的判断を排除し、客観的な判断を行うために独立委員会を設置します。独立委員会は、(i)当社社外取締役、(ii)当社社外監査役、又は(iii)実績ある会社経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは、会社法等を主たる研究対象とする研究者等の有識者から取締役会が選任した者によって構成され、独立性を確保します。

(3) 本プラン発動のための客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、これらの客観的要件は基本方針における当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切とされる場合と一致させています。これにより、当社の会社役員による恣意的な発動を防止します。

(4) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足していると思料します。

(5) 企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的とすること

本プランは、上記2.(1)の「本プランの目的」に記載したとおり、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当社が、当該買付等についての情報収集・検討・分析等を行う時間を確保し、当社株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示し、又は買付者等と交渉等を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものです。

(6) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記2.(7)の「本プランの有効期間並びにその廃止及び変更」に記載したとおり、本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、平素より予防、軽減及び発生した場合の対応に努めております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 資材・部品等の調達について

鋼材価格等原材料の価格高騰、安定確保に係るもの

当社グループの主要原材料である鋼材(鋼板・ステンレス等)価格は、落ち着きを見せ始めているものの、依然高い水準にあります。

当社グループは、コストダウンに全力で取り組んでおりますが、全てを吸収することは困難であり、製品価格の引き上げに取り組んでおります。しかし、価格競争の厳しい市場下で原材料価格上昇を完全にカバーできるかはなお不透明であり、経済環境の悪化に伴う価格引き下げ圧力の増大など当社グループの収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定の供給元への依存に係るもの

当社グループは、製品の主要部品の一部を永年の取引関係とそれに基づいた諸条件等から、グループ外の特定供給元に依存しております。主要部品の確保には留意して万全の体制を取っておりますが、供給元の状況の変化等により主要部品の不足が生じない保証はありません。その場合、生産・販売、また代替品対応等の影響等により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品性能について

製品品質上の問題に係るもの

当社グループは、製品の品質確保には留意して万全の体制を取っております。しかしながら、予期せぬ状況の発生等により、製品、資材、部品、その他のサービス等に欠陥または何らかの品質上の問題が全く生じないとは言い切れません。万一そうした状況が発生した場合は、当社グループの製品の信頼性やブランド価値に悪影響を及ぼす可能性があります。また、代替品等の対応により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

製品の安全性と保守点検に係るもの

当社グループは、平成16年3月に発生した自動回転ドア(当社グループ会社設置)事故の教訓をもとに、新製品開発における安全対策をさらに強化徹底すべく努めております。

当社グループは、保守点検契約を獲得し安全性確保を目指すべく既設製品のデータベース化を進めておりますが、それらの製品の保守点検は、法制上強制ではなく任意の契約となっていることもあり、保守点検契約率は依然高くはありません。このことは、製品性能が部品の磨耗等により正常に発揮されない、潜在的なリスクとなっています。そして万一重大事故が発生すれば、当社グループの信頼性やブランド価値が損なわれ、業績・株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済状況、市場動向及び地域的多様性について

当社グループの業績は、それぞれ公共事業投資や民間設備投資、新規住宅着工の状況、個人消費動向及び主要販売先の業績変動等において影響を受ける場合があります。

当社グループは平成8年に米国のODCグループを買収、平成15年には欧州のNFグループを買収しており、事業の約4割が欧米地域での生産、販売となっております。またアジア地域においても中国を中心に事業を拡大しつつあります。これらにより、日本、米国、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小によって、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性が高くなっていると言えます。このことは、グループ全体としての事業のリスクが分散された反面、純粋に経済状況、需要動向による要因のほか特に以下の新たなリスク顕在化の可能性が生じております。

事業展開地域の地政学的リスクに係るもの

海外に事業展開することで進出地域それぞれの政治的・社会的環境のもとで事業をすることになり、それらの変化が業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・製品仕様等に関わる予期しない法律または規制の変更
- ・海外移転税制等、外国資本に対する不利な政策または経済要因
- ・テロ、戦争、パンデミック等を含む伝染病、反日暴動などその他の要因による社会的混乱

ストライキ等の労使関係に係るもの

当社グループが進出している海外の各地域・国において労働慣行の相違が存在しており、法環境の変化、経済環境の変化など予期せぬ事象を起因とした労使関係の悪化、ストライキ等労働争議などのリスクが存在しております。万一そのような問題が発生、長期化した場合は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4)為替レート、金利、有価証券価格等、金融市場の変動について

各地域における売上、費用、資産及び負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成に当たり円換算しております。これらの項目の各期の円換算後の業績は為替レート如何によって事前の想定範囲を超えて影響を受ける可能性があります。

金利の変動については当社の金融資産、負債(特に長期負債)の評価に影響を与える可能性があり、また保有する有価証券価格についても価格変動のリスクがあります。

(5)業績の季節変動への対応について

当社グループの事業は、年度末の完工物件が多い公共事業や民間設備などの比率が高いため、業績は上半期より下半期の比重が高くなる傾向にあります。このことは適切な人員配置が困難になる、あるいは設備能力の設定ができないなどの問題につながり、結果として当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)コンプライアンス・リスクについて

当社グループは、法令遵守と倫理に基づいた企業活動を行う旨を宣言し、当社の取締役及び従業員が事業遂行にあたって、各種法令や倫理基準並びに社内コンプライアンス行動規範等から逸脱した行為を行うことがないよう、グループ全体への徹底を図っております。しかし、万一、それらの行為が発生し、当社がコンプライアンス上の問題に直面した場合には、監督官庁等からの処分、訴訟の提起や社会的信用の失墜等により、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響が生じる可能性があります。

上記以外に次のようなリスクが考えられます。

- ・ 気象条件、地震等自然災害またはテロ・暴動などの騒乱に係るもの
- ・ 製品・サービス開発、価格競争等市場での競合に係るもの
- ・ 人材確保に係るもの
- ・ 公的規制への対応に係るもの
- ・ 訴訟対応に係るもの
- ・ 情報及び情報システムの管理に係るもの
- ・ 企業買収・事業提携等に係るもの
- ・ 環境規制に係るもの
- ・ 退職給付債務に係るもの
- ・ 取引先からの債権回収に係るもの
- ・ 固定資産の価値下落に係るもの

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、防犯・防災性の向上、安全性向上、品質向上、施工性の向上及びコストダウンに重点を置き、新製品の開発及び既存製品の改良に取り組みました。なお、研究開発費の総額は2,607百万円となっております。

事業の種類別セグメントの研究開発活動は以下のとおりであります。

(1)ビル商業施設建材事業

シャッター関連商品については、エレベータ前専用の特定防火設備であるサンシリカスクリーンリフトアップタイプの設計範囲拡大、工場等の開口部に取付けるスチールシャッター並みの耐風圧強度をもった高速シートシャッター「クイックセーバー 高耐風圧タイプ」を商品化しました。

マンションドアでは、主力商品の「エックスドール」のモデルチェンジを行い、扉の新デザイン利便性の高い新型電気錠扉と同一仕上げとなる化粧鋼板タイプのロングエントランスユニットを新たに開発しバリエーションを追加しました。

医療福祉施設向けドアでは、リニヤモータを採用したスムードSシリーズの自動タイプに、トイレ用システムの納まりバリエーションを追加しました。これにより、ハートビル法や交通バリアフリー法に対応して増加している「身障者トイレ」や「多機能トイレ」に広く適用できるようになりました。

一般ビル用ドア市場には、新たな重量ドア市場の受注拡大を狙ったYAGドアの品質向上及び生産性向上に取り組みました。また、重量ドアの工法、金具の見直しによるコストダウンを実施し、更なるビル用ドアの受注支援を進めてまいります。

間仕切関連商品については、都心部を中心に需要が高まっているマンション等の共用エリアに設置される個人用物置として「SPトランクルーム（乾式スチールタイプ）」を発売し、マンションドアとの一括受注を進めています。

軽量シャッターについては、沿岸地域向けに、耐候性の高いバランス式・電動式シャッター「ガルスター（潮彩）」を開発しました。

オーバースライダーでは、アルミフラットパネルを使用した「威風動々」のパネル色に、従来からのステンカラー色に追加して、シルバー色・木目調を追加しました。また、新たに防火設備仕様（ステンカラー色、シルバー色のみ）の品揃えを行いました。

フロント製品では、フロント分野以外に使用できるスリムな折りたたみ戸「オープンアトレS（新型スリム折りたたみ戸）」を開発しました。

欧州では、荷役作業を容易にするメリットがある新型ドックレベラーを開発しました。

回転ドアについては、開発を終了していた大型回転ドア「レボフォート」に続き、小型回転ドア「レボフォートナノ」の開発を再開しました。なお、平成21年4月10日より大型・小型回転ドアを同時発売する事により、三和タジマ(株)を中心とした、三和グループの回転ドア事業を再開することになります。

なお、当事業に係る研究開発費は、1,885百万円であります。

(2)住宅建材事業

窓シャッター製品については、スタンダードタイプ「サンプレミア」の品揃えとして、日射遮蔽効果のあるロールメッシュスクリーンを内蔵した「サンプレミアECO」を追加開発しました。

米国では、各種住宅ガレージドア用開閉機の開発に注力しており、DCモーター活用により開閉時の静音と高馬力による開閉速度アップを追及した製品などを開発しました。

なお、当事業に係る研究開発費は、680百万円であります。

(3)メンテ・リフォーム事業

当事業における研究開発活動において特記すべき事項はありません。

(4)その他事業

当事業における研究開発活動において特記すべき事項はありません。

なお、当事業に係る研究開発費は、41百万円ありますが、主に前連結会計年度からの継続的な活動によるものであります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

前連結会計年度と比較して、連結ベースでの総資産が79,902百万円減少の231,054百万円、自己資本が53,998百万円減少の95,332百万円となりましたので、自己資本比率は前連結会計年度より6.7ポイント下がり41.3%になりました。

資産の減少の主なもの、受取手形及び売掛金、のれんの減少であります。負債は25,937百万円減少しており、主なもの、支払手形及び買掛金、社債、借入金の減少であります。

(2) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に売上債権の回収により、14,312百万円の資金増加（前連結会計年度は19,383百万円の資金増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券・投資有価証券の取得による支出や固定資産の取得による支出などにより、7,076百万円の資金減少（前連結会計年度は10,580百万円の資金減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済、社債の償還、配当金の支払などにより、12,392百万円の資金減少（前連結会計年度は3,761百万円の資金減少）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における連結ベースでの現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ5,508百万円減少し20,547百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

当社グループは、国内グループ会社では、ドア・間仕切・ステンレスなど非シャッター分野での受注基盤の拡大、原材料価格高騰に見合った売価アップの促進、TCR活動などに取り組みました。米国グループ会社では、製造要員の適正化、コスト削減、工場の統廃合、調達コストの低減、メキシコへの生産拠点の移転など競争力強化に向けた構造改革の推進、リサイクル素材のガレージドアの販売開始など品揃えと商流の拡充に取り組みました。欧州グループ会社では、構造改革の一環として、戦略的ナリストラを継続的に推進し、物流コストの削減、ガラスドア事業の再編、不採算事業の整理などを推進しました。

しかしながら、当社グループを取り巻く環境は、世界的な金融危機が実態経済を揺るがし、予想を上回る景気後退が顕著となり、その影響により国内外ともに個人消費の減退や新規住宅建築着工戸数の減少、設備投資の抑制など、厳しい状況が続きました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は、前連結会計年度に比べ15.6%減の272,970百万円、売上総利益は、前連結会計年度に比べ16.3%減の67,544百万円、売上総利益から販売費及び一般管理費(59,474百万円)を差し引いた連結営業利益は、前連結会計年度に比べ49.2%減の8,070百万円となりました。連結経常利益は、前連結会計年度に比べ53.3%減の7,495百万円となり、特別損失として、投資有価証券評価損(500百万円)、子会社事業再構築費用(677百万円)等を計上し、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ53.4%減の6,045百万円となりました。連結当期純利益は、前連結会計年度に比べ71.9%減の2,312百万円となりました。また、1株当たり当期純利益は9.60円、自己資本利益率は1.9%となりました。

なお、事業別、所在地別の売上高及び営業利益の概況については、「第2事業の状況1業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、あわせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資額（有形固定資産のほか無形固定資産を含む）は、6,508百万円であります。なお、重要な設備の売却はありません。

事業のセグメント別に示すと次のとおりであります。

(1) ビル商業施設建材事業

主に各工場の設備の更新、金型等の取得及び情報技術関連の投資等を実施しました。なお、当事業における設備投資額は、3,770百万円であります。

(2) 住宅建材事業

主に当社にて窓シャッター生産設備の強化、生産ラインの増設及び情報技術関連の投資を実施しました。なお、当事業における設備投資額は、2,323百万円であります。

(3) メンテ・リフォーム事業

重要な設備投資等はありません。なお、設備投資額は364百万円であります。

(4) その他事業

重要な設備投資等はありません。なお、設備投資額は49百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)		事務所等	16	6	()	94	117	47
子会社への賃貸設備 (栃木県足利市他)		工場等	7,837		8,732 (661,967)		16,570	
その他賃貸設備 (福岡県大野城市他)		賃貸用店舗用 地等			152 (12,959)		152	

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
三和シャッター工業(株)	札幌工場 (北海道恵庭市)	ビル商業 施設建材 事業	シャッター等生 産設備		164	()	10	175	34
三和シャッター工業(株)	足利工場 (栃木県足利市)	ビル商業 施設建材 事業	シャッター等生 産設備		348	()	16	365	100
三和シャッター工業(株)	太田ドア工場 (群馬県太田市)	ビル商業 施設建材 事業	ドア等生 産設備		537	()	26	563	103
三和シャッター工業(株)	岐阜工場 (岐阜県不破郡垂井町)	ビル商業 施設建材 事業	シャッター等生 産設備		414	()	23	437	95
三和シャッター工業(株)	広島工場 (広島県安芸高田市)	ビル商業 施設建材 事業	ドア・シャッター等生 産設備		515	()	18	535	85
三和シャッター工業(株)	九州工場 (福岡県朝倉市)	ビル商業 施設建材 事業	シャッター等生 産設備		214	()	18	232	45
三和シャッター工業(株)	静岡工場 (静岡県牧之原市)	住宅建材 事業	住宅建材 生産設備		465	()	141	607	54
三和シャッター工業(株)	本社 (東京都板橋区)	全社(共 通)	その他設 備		1	()	215	217	357
三和タジマ(株)	埼玉工場 (埼玉県入間郡毛呂山町)	ビル商業 施設建材 事業	ステンレス製品等 生産設備	101	12	3,198 (49,543)		3,311	71

(3) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Overhead Door Corporation	Athens工場 (アメリカ：ジョージア 州)	住宅建材 事業	ガレージ ドア生産 設備	336	255	54 (161,874)	8	654	147
Overhead Door Corporation	Lewistown工場 (アメリカ：ペンシルバ ニア州)	ビル商業 施設建材 事業	シャッ ター等生 産設備	506	296	18 (110,734)	9	830	346
Novoferm GmbH	Haldern工場 (ドイツ：ハルデン)	住宅建材 事業	ドア生産 設備	63	197	91 (41,390)	32	386	66
Novoferm GmbH	Werth工場 (ドイツ：ベアト)	住宅建材 事業	ドア生産 設備	610	327	210 (93,900)	48	1,196	209
Novoferm GmbH	Dortmund工場 (ドイツ：ドルトムント)	ビル商業 施設建材 事業	ドア生産 設備	1,418	697	252 (55,900)	177	2,546	150
Novoferm Siebau GmbH	Kreuztal工場 (ドイツ：クロイツター ル)	住宅建材 事業	ドア生産 設備	179	2	178 (52,776)	2	362	42

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要な賃借及びリース設備は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	内容	年間賃借料又は リース料(百万円)
三和シャッター工業㈱	本社 (東京都板橋区)	全社(共通)	事務機器	105

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000,000
計	550,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	257,920,497	257,920,497	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	257,920,497	257,920,497		

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 大阪証券取引所については、平成21年3月26日に上場廃止の申請を行い、同年5月8日に上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行している新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月26日開催の取締役会決議に基づくもの

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	110個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	110,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月16日～平成50年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人は、以下に従い、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が、当社所定の書面により、当社に対し、法定相続人による権利行使を希望しない旨を申し出た場合はこの限りではない。 新株予約権者の法定相続人は、その全員が共同して、代表相続人(以下、「権利承継者」という)を選任し、当社所定の手続きを行い、新株予約権を相続したうえで新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が新株予約権を行使できる期間は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限るものとする。 (3)新株予約権者及びその権利承継者は、新株予約権に担保権の設定及び質入れ等一切の処分を行うことができない。 (4)その他の権利行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は本新株予約権を他に譲渡することはできない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1,000株とする

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

5 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等に次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するもの

とする。

- 合併（当社が消滅する場合に限る）
- 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- 吸収分割
- 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- 新設分割
- 新設分割により設立する株式会社
- 株式交換
- 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- 株式移転
- 株式移転により設立する株式会社

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注)1	42,013	270,420	15,460	38,413	15,418	39,902
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注)2	12,500	257,920		38,413		39,902

(注)1 転換社債の株式転換による増加であります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	66	21	146	156	1	9,131	9,522	
所有株式数 (単元)	19	117,821	1,182	21,108	54,077	1	62,380	256,588	1,332,497
所有株式数 の割合(%)	0.00	45.92	0.46	8.23	21.08	0.00	24.31	100.00	

(注) 自己株式17,575,204株は、「個人その他」に17,575単元及び「単元未満株式の状況」に204株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8 11	16,604	6.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 11	15,854	6.15
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー)サブアカウントアメリカンクライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11 1)	15,011	5.82
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13 1	12,216	4.74
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1 2	11,299	4.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11 3	8,172	3.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6 6	7,924	3.07
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪府大阪市北区西天満4丁目15 10	7,735	3.00
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目4 1	6,968	2.70
ノーザントラストカンパニーエイブイエフシーリユーエスタックスエグゼンプテドペンションファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11 1)	5,414	2.10
計		107,199	41.56

(注) 1 当社は次のとおり自己株式を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

所有株式数 17,575,204株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合 6.81%

2 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 16,604千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 15,854千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8,172千株

3 大量保有報告書及び変更報告書により、次のとおり報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)	提出日	報告義務発生日
株式会社三菱東京UFJ銀行ほか 3社	17,603	6.83	平成21年2月2日	平成21年1月26日
モルガン・スタンレー証券株式会 社ほか4社	13,176	5.11	平成21年2月18日	平成21年2月13日

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,575,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 239,013,000	239,013	
単元未満株式	普通株式 1,332,497		
発行済株式総数	257,920,497		
総株主の議決権		239,013	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式204株が含まれております。

【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 三和ホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目1番1号	17,575,000		17,575,000	6.81
計		17,575,000		17,575,000	6.81

(8) 【ストックオプション制度の内容】

株式報酬型ストックオプション制度
平成20年6月26日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年9月2日)での決議状況 (取得期間平成20年9月3日～平成20年9月3日)	1,171,000	456,690,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,171,000	456,690,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	242,336	92,309,342
当期間における取得自己株式	4,156	1,193,663

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権、ストック・オプションの権利行使)	16,000	4,384,000		
その他(単元未満株式の買増し)	88,950	31,449,228	2,738	798,462
保有自己株式数	17,575,204		17,576,622	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値増大に向けた経営を更に推進するため、安定した配当性向を維持し、連結業績に連動した利益配分を行うことを基本方針としております。

具体的には、連結当期純利益に対する配当性向30%を目安として利益配分を行うものであります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、会計処理方法変更に伴う在外子会社ののれん償却処理等の当期特有の費用を計上したことから、のれん償却を除いた税金相当額差引き後の連結経常利益の30%を目安に配当を行うものであります。

株主還元は当社の最重要施策の一つとして位置付けておりますが、当期の通期連結業績は予想を上回る経営環境の急速な悪化により非常に厳しい状況となっており、当事業年度の剰余金の期末配当金につきましては、1株につき普通配当3円50銭(中間配当金を含め年10円)としております。

内部留保資金については、M & Aなどの戦略的投資と設備投資、有利子負債の圧縮に活用いたします。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月31日 取締役会決議	1,562	6.5
平成21年6月24日 定時株主総会決議	841	3.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	618	813	800	763	462
最低(円)	497	559	582	396	223

(注) 株価の最高・最低は東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	404	370	348	346	302	308
最低(円)	269	301	282	280	233	223

(注) 株価の最高・最低は東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長		高山 俊 隆	昭和14年 4月25日生	昭和38年 8月 当社入社 昭和47年 4月 取締役 昭和49年 4月 常務取締役 昭和55年 4月 取締役副社長 昭和56年 5月 代表取締役社長(現任) 昭和60年 8月 昭和フロント販売(株)(現 昭和フロント(株))代表取締役社長 平成12年 6月 執行役員社長(現任) 平成19年10月 三和シャッター工業(株)代表取締役会長(現任)	(注) 3	1,780
取締役	グループ本社部門担当 兼 事業戦略部長	南 本 保	昭和19年 8月23日生	平成 9年 8月 当社入社 平成12年 6月 常務執行役員 平成16年 4月 社長室長 平成16年 6月 取締役(現任) 平成18年 4月 上席常務執行役員 平成19年10月 専務執行役員(現任) 平成19年10月 グループ本社部門担当(現任) 兼 CSR部門担当 兼 事業戦略部長(現任)	(注) 3	85
取締役	国内事業部門担当	中 屋 俊 明	昭和21年12月 2日生	昭和44年 3月 当社入社 平成 8年 4月 経営企画部長 平成10年 6月 取締役 平成12年 6月 執行役員 平成14年 6月 常務取締役 平成14年 6月 常務執行役員 平成16年 4月 上席常務執行役員 平成16年 6月 取締役 平成16年10月 三和タジマ(株)代表取締役社長 (株)田島順三製作所代表取締役社長 平成18年 4月 執行役員副社長 平成18年 6月 代表取締役 平成19年10月 三和シャッター工業(株)代表取締役社長 平成20年 4月 専務執行役員(現任) 平成20年 4月 国内事業部門担当(現任) 平成20年 6月 取締役(現任)	(注) 3	95
取締役	海外事業部門担当	安 田 順 一	昭和25年 1月25日生	平成11年 6月 当社入社 平成12年 4月 経営企画部長 平成12年 6月 取締役 平成12年 6月 執行役員 平成14年 6月 常務取締役 平成14年 6月 常務執行役員 平成16年 4月 上席常務執行役員 平成16年 6月 取締役(現任) 平成19年10月 専務執行役員(現任) 平成19年10月 海外事業部門担当(現任)	(注) 3	144
取締役	海外事業部門担当役員補佐 兼 Novoferm 担当	谷 本 洋 実	昭和25年 3月 5日生	平成13年12月 当社入社 平成16年 4月 執行役員 平成17年10月 Overhead Door Corporation担当 平成18年 4月 常務執行役員(現任) 平成18年 6月 取締役(現任) 平成19年10月 海外事業部門担当役員補佐(現任) 兼 Novoferm担当(現任)	(注) 3	26
取締役		橋 本 俊 作	昭和 5年 7月 5日生	平成 6年 6月 (株)さくら銀行代表取締役頭取 平成10年 6月 山陽電気鉄道(株)社外監査役(現任) 平成13年 5月 財団法人日本関税協会理事(現任) 平成16年 7月 (株)三井住友銀行名誉顧問(現任) 平成20年 6月 取締役(現任)	(注) 3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		佐々木 博 宣	昭和20年3月15日生	昭和38年8月 当社入社 平成14年4月 西日本カンパニープレジデント 平成14年6月 執行役員 平成15年4月 常務執行役員 平成17年10月 上席常務執行役員 平成17年10月 基幹事業部門担当 平成18年6月 取締役 平成19年10月 専務執行役員 平成20年6月 監査役(現任)	(注)4	47
常勤監査役		黒 澤 勝	昭和19年12月23日生	昭和42年3月 当社入社 平成8年4月 沖縄三和シャッター(株)代表取締役社長 平成14年6月 執行役員 平成16年4月 常務執行役員 平成18年4月 事業推進部門長 平成19年4月 三和シャッター(株)代表取締役社長 平成19年6月 監査役(現任)	(注)5	27
監査役		田 辺 克 彦	昭和17年8月14日生	昭和48年4月 弁護士登録 昭和54年9月 田辺総合法律事務所代表者(現任) 平成10年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成12年6月 監査役(現任)	(注)5	
監査役		森 元 淳 平	昭和15年2月26日生	平成13年6月 (株)大林組専務取締役 平成17年6月 (株)大林組顧問(現任) 平成18年6月 監査役(現任)	(注)6	
計						2,208

- (注) 1 取締役橋本俊作は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 2 監査役田辺克彦及び監査役森元淳平は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、業務執行の迅速化及び業務執行の監視監督の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で以下のとおり構成されております。

執行役員名称	氏名	役名及び職名
執行役員社長	高 山 俊 隆	代表取締役社長
専務執行役員	南 本 保	取締役 グループ本社部門担当 兼 事業戦略部長
専務執行役員	中 屋 俊 明	取締役 国内事業部門担当
専務執行役員	安 田 順 一	取締役 海外事業部門担当
常務執行役員	谷 本 洋 実	取締役 海外事業部門担当役員補佐 兼 Novoferm担当
常務執行役員	市 岡 次 郎	昭和フロント(株)代表取締役社長
常務執行役員	木 下 和 彦	三和タジマ(株)代表取締役社長
常務執行役員	福 田 真 博	Overhead Door Corporation担当
常務執行役員	篠 原 則 昭	ベニックス(株)代表取締役社長
執行役員	亀 高 賛 平	アジア事業担当
執行役員	吉 武 裕 二	総務部長
執行役員	上 枝 一 郎	国内事業部門担当役員補佐

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、米国をはじめ欧州並びにアジアにもグループ会社を有するグローバル企業であります。当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、世界的に企業間競争が熾烈化する経営環境の中で、公正かつ公平な取引を通じて、継続的に企業価値を向上させていくため、経営ビジョンをより効率的に実現できる透明度の高い経営システムを構築することにあります。そのため、当社は、執行役員制度を導入し、取締役会における経営意思決定と執行役員の業務執行を分離することにより、経営の効率化と取締役が執行役員の業務執行を監督する機能について強化を図ってまいりました。また、平成19年10月には、グループ経営のガバナンス向上、事業会社における経営競争力の強化、グループ戦略機能の強化を目的として持株会社体制へ移行いたしました。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(イ) 会社の機関の基本説明

当社は監査役会設置会社であり、取締役は6名（うち社外取締役1名）、監査役は4名（うち社外監査役2名）であります。

取締役会、監査役会については、原則として月1回開催しており、取締役会は適時に重要な経営意思決定を行うとともに、監査役会においては、各監査役が取締役及び執行役員の業務執行状況について報告を行い、適法かつ適正な会社運営の確保に努めております。監査役は、独立性、権限・機能の強化により、監査の実効性を高め、内部監査部門との連携により健全な経営とコンプライアンスの徹底に努めております。取締役会は、当社の事業内容に精通した取締役及び豊富な企業経営の経験、高い見識を有する社外取締役によって構成することにより経営効率の維持・向上を図っております。

なお、当事業年度に取締役会は合計16回開催され、取締役と監査役の出席率は94.3%でありました。また、当事業年度に監査役会は合計13回開催され、監査役の出席率は100.0%でありました。

その他の機関としては、取締役会の諮問機関としてグループ経営戦略会議を設置し、グループ経営方針、経営計画、予算の概要、中長期事業戦略の策定など、経営戦略に関わる事項について審議し、取締役会と併せた迅速かつ効率的な経営意思の決定を図っております。また、組織改正、給与改定等の経営課題に関する代表取締役社長の諮問会議を設置しております。

業務執行の詳細状況の監査・監督については、取締役及び執行役員並びに監査役によって構成され、四半期毎に開催される国内グループP D C A全体会議等において、取締役が経営計画の進捗状況を監督し、経営課題に対する指導を行っております。また、監査役は、執行役員の業務執行の状況を監査しております。

(取締役の定数、選任の決議要件)

当社の取締役は11名以内とし株主総会で選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項とその理由)

・自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

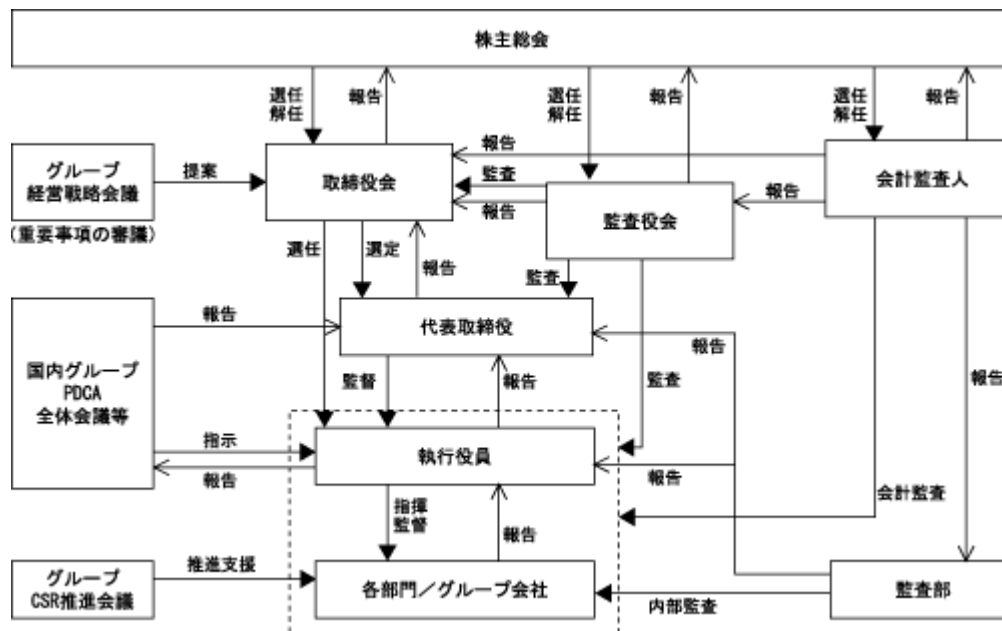
・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。

(ロ) 当社のコーポレート・ガバナンス体制模式図



(ハ) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、会社法362条4項6号に規定される「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に基づき、平成18年5月15日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議しました。当社は当該基本方針に基づき以下のような体制の確立・推進を進めております。(以下、平成21年4月28日の取締役会で一部改定決議された「内部統制システム構築の基本方針」を記載します。)

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、当社グループの全員が共有すべき精神・価値観を表す「使命」、「経営理念」、「行動指針」を具体化した「コンプライアンス行動規範」を遵守し、当社グループ会社の執行役員及び従業員に対し模範となるべく行動する。代表取締役は、コンプライアンス体制の総括責任者としてCSR(Corporate Social Responsibility)部門を担当する取締役を任命し、当該担当取締役は

グループ会社におけるコンプライアンス体制の推進及び問題点の改善に努める。

また、取締役は「コンプライアンス行動規範」に反社会的な圧力には毅然とした態度で臨むことを定め、不正不当な要求に応じず断固たる対応を貫くこととする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理について、文書取扱規定及び重要文書・重要契約書管理規定に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。取締役及び監査役は、文書取扱規定及び重要文書・重要契約書管理規定により、これらの文書を常時閲覧できるものとする。文書取扱規定及び重要文書・重要契約書管理規定の改訂は、取締役会の承認を得るものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

『リスクマネジメント規定』に定められたリスクマネジメントに関する必要事項に基いてリスクの把握、共有化を図り、リスクの軽減を行うと共に緊急事態が発生した場合の損失を最小に止め、社会の信頼を損なわないようにする。また、『リスクマネジメント要領』及び緊急事態発生時の報告から復旧対策までの手順を規定した『危機管理要領』によって構成される全社的なリスクマネジメント体制を構築する。組織体制としては、社長直轄の下でCSR部門を担当する取締役が議長を務めるグループCSR推進会議を設置し、グループ各社においては代表取締役社長が指名する取締役を委員長とするCSR推進委員会を設置し、所管業務に付随するリスク管理を行うこととする。監査部は、各部門及びグループ会社のリスク管理状況及びリスクマネジメントの運用を監査し、グループCSR推進会議の評価と改善策を社長に報告し、取締役会の承認を得てシステムの改善を行うこととする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規則、職務権限規定、稟議規定に基く意思決定及び業務分掌規定に基いて、取締役への権限委譲及び業務の分掌を行うことにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとることとする。また、グループ経営戦略会議、連結経営計画必達のためのPDCA(Plan/Do/Check/Action)を検証する国内グループPDCA全体会議及び欧米事業PDCA会議等を設置し、PDCA実施状況の報告・確認・指導を行い各取締役の職務執行の効率性を高めることとする。その結果は取締役会に報告し、あるいは重要事項については審議のうえ決議を行うこととする。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの「使命」、「経営理念」、「行動指針」の精神、価値観を具体化した「コンプライアンス行動規範」に基いて、グループ会社の役員及び従業員に対しては『コンプライアンス行動規範&ケースブック』を配布し、法令、社会的倫理等を含めた広義のコンプライアンスを徹底する。コンプライアンス推進体制としては、社長直轄の下でCSR部門を担当する取締役が議長を務めるグループCSR推進会議において施策立案・展開を行い、グループ会社には、CSR推進委員会を設置し、具体的な企業活動におけるコンプライアンスを実行することとする。

監査部は、内部監査として各部門及びグループ会社に対して職務の執行の状況及び法令遵守に関する監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。

(f) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社を担当する執行役員は、グループ各社の取締役の業務の決定及び業務執行を監

督し、あるいはグループ各社の監査役と連携し各社の問題の有無を把握し、改善を指導する。

グループ会社を担当する部門が、グループ会社管理規定に基いて、グループ会社に対し一定の事項についてグループ会社の取締役会付議前に当社の承認を得ることを義務付ける。それにより、グループ会社を担当する部門の審査を経ると共にある一定の基準の事項については、当社取締役会の決議事項として審議し、あるいは報告事項として報告を義務付けることとする。

グループ会社を担当する部門は、グループ会社の株主総会議事録、取締役会議事録等により、グループ会社の業務の決定及び業務執行の状況をチェックする。

リスク管理及びコンプライアンスについては、当社の社長直轄の下に設置されたグループCSR推進会議の下部組織として、グループ会社内にCSR推進委員会を設置し、リスク管理あるいは企業活動におけるコンプライアンスを実行する。

監査役は、グループ会社の監査が実効的かつ適正に行えるよう、的確な体制整備について取締役会に要請する。

監査部は、グループ会社に対して職務の執行の状況及び法令遵守に関して監査を実施し、その結果はグループ会社及び当社の代表取締役に報告する。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

監査役の職務を補助する使用人（以下「補助者」）を置くものとし、この補助者には、企業会計等の知見を有する者をあて、補助者に対する業務の指揮・命令は、監査役の指揮・命令を優先する。

補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者の人事評価は、監査役が行い、補助者の人事異動は、監査役会の承認を得るものとする。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役と協議のうえ、監査役に報告すべき事項を定める規定を制定し、取締役は次に定める事項を都度、監査役に報告することとする。

グループ経営戦略会議、国内グループP D C A全体会議等の重要会議議事録

重要な委員会議事録

その他、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項

上記のほか、監査役は、必要に応じて、取締役及び執行役員に対しての報告を求めることができる。

(i) 監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査役会は、代表取締役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に年2回以上、または必要に応じて意見交換会を開催することとする。

監査役が当社並びに当社グループ各社の事業及び財産の状況を調査する場合、取締役、執行役員及び使用人は、迅速かつ的確に対応するものとする。

監査役は、監査部との協議により監査役の要望した事項の内部監査を依頼することができるものとし、監査部はその結果を監査役会に報告するものとする。

監査役会は、監査の実施にあたり、独自の意見形成をするために、自らの判断で、必要に応じて外部の弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家を活用することができるものとする。

(j) 財務報告の信頼性確保のための体制

当社及び当社グループ各社は金融商品取引法及び関係法令に基づき、有効な内部統制システムを構築し、これを運用するとともに継続的に評価と改善を行うことで財務報告の適正性及び信頼性を確保する。

(二) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として監査部を設置し、4名にて業務監査を行っております。監査部員は主な国内子会社の監査役も兼務し、各社の業務執行状況等の監査も行っており、グループ全体の情報の共有化と管理・監督機能の質の向上を図っております。監査役は常勤監査役2名及び社外監査役2名であり、監査役と内部監査部門である監査部は、年2回の定期的な会合に加え、随時必要に応じて各々の監査の結果について情報を共有する会合をもち意見交換を行っております。また、監査役と監査部は相互に特定事項について調査等を依頼できる協力関係にあり、対象部門に対して詳細な監査を行い、その結果を相互に報告し合うなど連携を強めております。

(ホ) 会計監査の状況

当社は、協立監査法人との間で、会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。当社監査役及び監査部と監査法人は年2回以上の定期的会合に加え、必要に応じて各々の監査の結果について情報を共有する会合をもち、意見交換などを行い、それぞれの監査方針や期中に発生した問題点について情報交換を実施しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、御前善彦及び朝田潔であり、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他4名であります。(その他は、会計士補、公認会計士試験合格者であります。)

(ヘ) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役及び社外監査役と当社との間において、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、当該社外取締役及び社外監査役の同法第423条第1項の責任につき、法令の定める額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定め、平成21年6月24日開催の第74期定時株主総会において決議し、その契約を締結しております。

役員報酬の内容

イ. 取締役の報酬等の内容

取締役報酬の内容(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

当社の取締役に対する報酬内容は下記のとおりであります。

区分	報酬等の総額(百万円)
取締役報酬(社内取締役/6名)	456
取締役報酬(社外取締役/1名)	8
合計	464

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 報酬等の総額には、当事業年度に株式報酬型ストック・オプションとして費用処理した33百万円（取締役5名に対し33百万円）が含まれております。
- 3 報酬等の総額には、当事業年度に役員賞与引当金として費用処理した35百万円（取締役5名に対し35百万円）が含まれております。
- 4 報酬等の総額には、当事業年度に役員退職慰労金として費用処理した194百万円（取締役6名に対し194百万円）が含まれております。
- 5 上記には、平成20年6月24日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
- 6 上記のほか、平成20年6月24日開催の第73期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、退職慰労金を各取締役の退任時に支給する予定であります。その総額は、取締役4名に対し851百万円となる予定であります。
- 7 上記のほか、平成20年6月24日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役5名に対し総額113百万円を支給しております。
- 8 取締役の報酬限度額は年額456百万円以内（平成20年6月24日開催の第73期定時株主総会決議）であります。
- 9 上記8.とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）の株式報酬型ストック・オプションの報酬限度額は、年額60百万円以内（平成20年6月24日開催の第73期定時株主総会決議）であります。

ロ．監査役の報酬等の内容

監査役報酬等の内容（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

当社の監査役に対する報酬内容は下記のとおりであります。

区分	報酬等の総額（百万円）
監査役報酬（社内監査役 / 3名）	65
監査役報酬（社外監査役 / 2名）	25
合計	90

- (注) 1 報酬等の総額には、当事業年度に役員退職慰労金として費用処理した4百万円（監査役4名に対し4百万円）が含まれております。
- 2 上記には、平成20年6月24日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。
- 3 上記のほか、平成20年6月24日開催の第73期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、退職慰労金を各監査役の退任時に支給する予定であります。その総額は、監査役3名に対し31百万円（うち社外監査役2名に対し26百万円）となる予定であります。
- 4 上記のほか、平成20年6月24日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役1名に対し総額13百万円を支給しております。
- 5 監査役の報酬限度額は年額108百万円以内（平成20年6月24日開催の第73期定時株主総会決議）であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			12	
連結子会社			33	
計			45	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、前期の実績等を鑑み、規模・特性・監査日数を勘案したうえで、合理的に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、協立監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,688	19,358
受取手形及び売掛金	77,067	64,107
有価証券	7,528	3,934
たな卸資産	40,168	-
商品及び製品	-	6,864
仕掛品	-	17,062
原材料	-	9,784
繰延税金資産	2,545	2,940
その他	6,341	6,125
貸倒引当金	1,610	1,309
流動資産合計	151,728	128,867
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 37,824	² 37,497
減価償却累計額	20,476	20,677
建物(純額)	17,347	16,820
構築物	3,943	3,826
減価償却累計額	2,727	2,776
構築物(純額)	1,215	1,050
機械及び装置	41,632	36,339
減価償却累計額	32,713	29,406
機械及び装置(純額)	8,918	6,933
車両運搬具	732	820
減価償却累計額	511	649
車両運搬具(純額)	220	171
工具、器具及び備品	17,575	15,924
減価償却累計額	15,004	14,029
工具、器具及び備品(純額)	2,570	1,894
土地	² 22,755	² 22,293
建設仮勘定	1,792	1,109
有形固定資産合計	54,822	50,272
無形固定資産		
のれん	48,518	284
商標権	3,967	3,128
ソフトウェア	1,391	1,110
ソフトウェア仮勘定	6,671	8,439
施設利用権	243	241
その他	116	142
無形固定資産合計	60,909	13,346

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 30,896	1 25,141
長期貸付金	2,914	2,206
長期前払費用	293	278
敷金	2,184	2,135
繰延税金資産	5,948	8,177
その他	1,783	1,168
貸倒引当金	525	540
投資その他の資産合計	43,496	38,567
固定資産合計	159,228	102,186
資産合計	310,957	231,054
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,461	37,475
1年内償還予定の社債	5,000	-
短期借入金	4 14,661	4 13,212
1年内返済予定の長期借入金	13,444	2,503
未払金	10,909	6,766
未払消費税等	1,839	1,568
未払法人税等	3,269	2,715
賞与引当金	3,112	2,264
役員賞与引当金	60	65
繰延税金負債	386	445
その他	11,840	13,244
流動負債合計	107,986	80,261
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	2 22,668	2 23,767
退職給付引当金	10,107	10,340
役員退職慰労引当金	875	82
繰延税金負債	3,254	3,056
その他	1,732	3,181
固定負債合計	53,639	55,427
負債合計	161,626	135,689

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,413	38,413
資本剰余金	39,902	39,902
利益剰余金	75,677	30,850
自己株式	9,191	9,686
株主資本合計	144,802	99,480
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,743	4,064
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	6,271	84
評価・換算差額等合計	4,527	4,148
新株予約権	-	33
純資産合計	149,330	95,365
負債純資産合計	310,957	231,054

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	323,445	272,970
売上原価	2 242,711	2 205,425
売上総利益	80,733	67,544
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	1, 2 64,846	1, 2 59,474
営業利益	15,887	8,070
営業外収益		
受取利息	244	215
受取配当金	512	566
有価証券売却益	153	89
持分法による投資利益	307	-
デリバティブ評価益	122	177
雑収入	1,184	507
その他	97	97
営業外収益合計	2,622	1,654
営業外費用		
支払利息	2,033	1,672
持分法による投資損失	-	88
その他	439	467
営業外費用合計	2,472	2,228
経常利益	16,037	7,495
特別利益		
前期損益修正益	3 4	3 2
固定資産売却益	4 30	4 89
投資有価証券売却益	91	-
特別利益合計	126	92
特別損失		
固定資産処分損	5 46	5 49
固定資産売却損	6 28	-
投資有価証券売却損	-	87
投資有価証券評価損	154	500
子会社事業再構築費用	7 1,842	7 677
関係会社支援損	8 136	-
不具合対策損失	775	37
役員退職慰労金	-	183
その他	219	5
特別損失合計	3,203	1,542
税金等調整前当期純利益	12,959	6,045
法人税、住民税及び事業税	5,365	4,474
法人税等調整額	633	741
法人税等合計	4,732	3,733
少数株主損失()	0	-
当期純利益	8,227	2,312

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	38,413	38,413
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	38,413	38,413
資本剰余金		
前期末残高	39,902	39,902
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	39,902	39,902
利益剰余金		
前期末残高	77,683	75,677
当期変動額		
剰余金の配当	3,202	3,133
当期純利益	8,227	2,312
在外子会社の過年度修正に伴う増減	341	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	43,987
自己株式の処分	78	18
自己株式の消却	7,294	-
当期変動額合計	2,006	44,826
当期末残高	75,677	30,850
自己株式		
前期末残高	14,465	9,191
当期変動額		
自己株式の取得	2,473	548
自己株式の処分	453	53
自己株式の消却	7,294	-
当期変動額合計	5,274	495
当期末残高	9,191	9,686
株主資本合計		
前期末残高	141,534	144,802
当期変動額		
剰余金の配当	3,202	3,133
当期純利益	8,227	2,312
在外子会社の過年度修正に伴う増減	341	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	43,987
自己株式の取得	2,473	548
自己株式の処分	374	35
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	3,268	45,321
当期末残高	144,802	99,480

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,119	1,743
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,862	2,320
当期変動額合計	3,862	2,320
当期末残高	1,743	4,064
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	9	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	0
当期変動額合計	9	0
当期末残高	0	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	7,504	6,271
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,233	6,355
当期変動額合計	1,233	6,355
当期末残高	6,271	84
評価・換算差額等合計		
前期末残高	9,634	4,527
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,106	8,676
当期変動額合計	5,106	8,676
当期末残高	4,527	4,148
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	33
当期変動額合計	-	33
当期末残高	-	33
純資産合計		
前期末残高	151,168	149,330
当期変動額		
剰余金の配当	3,202	3,133
当期純利益	8,227	2,312
在外子会社の過年度修正に伴う増減	341	-
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	43,987
自己株式の取得	2,473	548
自己株式の処分	374	35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,106	8,643
当期変動額合計	1,838	53,965
当期末残高	149,330	95,365

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,959	6,045
減価償却費	6,197	4,962
のれん償却額	149	3,343
貸倒引当金の増減額（ は減少）	226	95
賞与引当金の増減額（ は減少）	-	735
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,275	38
受取利息及び受取配当金	757	781
支払利息	2,033	1,672
持分法による投資損益（ は益）	307	88
固定資産除売却損益（ は益）	44	40
投資有価証券売却損益（ は益）	91	87
投資有価証券評価損益（ は益）	154	500
売上債権の増減額（ は増加）	11,307	8,655
たな卸資産の増減額（ は増加）	495	2,555
仕入債務の増減額（ は減少）	6,763	4,033
その他	3,395	2,065
小計	26,325	20,121
利息及び配当金の受取額	770	800
利息の支払額	2,042	1,653
法人税等の支払額	5,670	4,955
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,383	14,312
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	10,845	11,222
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	7,736	9,134
固定資産の取得による支出	6,857	6,508
貸付けによる支出	2,496	1,222
貸付金の回収による収入	1,602	3,074
その他	281	331
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,580	7,076
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	7,380	1,095
長期借入れによる収入	7,950	7,381
長期借入金の返済による支出	4,029	12,137
社債の発行による収入	5,000	-
社債の償還による支出	-	5,000
自己株式の増減額（ は増加）	2 2,098	513
配当金の支払額	3,202	3,133
その他	-	85
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,761	12,392
現金及び現金同等物に係る換算差額	66	352
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,108	5,508
現金及び現金同等物の期首残高	20,948	26,056
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,056	1 20,547

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 30社 主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社は「第1企業の概況4関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めた子会社は以下のとおりであります。 (取得) Bemo Brandschutzsysteme GmbH (設立) Novoferm Door SP.Z.O.O. 三和シャッター工業(株) 三和シャッター(株)は、平成19年10月1日より三和シャッター工業(株)へ商号を変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 (株)吉田製作所 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社50社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 32社 主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社は「第1企業の概況4関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めた子会社は以下のとおりであります。 (重要性増加) Novoferm Industrie S.a.r.l (設立) DSS Docking Solution und Service GmbH</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 同 左</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用非連結子会社数 8社 三和シャッター(香港)有限公司 三和シャッター(シンガポール)有限公司 安和金属工業股分有限公司 三和喜雅達門業設計(上海)有限公司 昭和建産(株) 田島メタルワーク(株) Dong Bang Novoferm Inc. Novoferm Alsai S.A.</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 2社 上海宝産三和門業有限公司 Novoferm Shanghai Co.,Ltd. なお、当連結会計年度より、Novoferm Shanghai Co.,Ltd.を持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 (株)吉田製作所 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用非連結子会社数 9社 三和シャッター(香港)有限公司 三和シャッター(シンガポール)有限公司 安和金属工業股分有限公司 三和喜雅達門業設計(上海)有限公司 昭和建産(株) 田島メタルワーク(株) Dong Bang Novoferm Inc. Novoferm Alsai S.A. Novoferm Shanghai Co.,Ltd. なお、当連結会計年度より株式を取得したためNovoferm Shanghai Co.,Ltd.を持分法を適用した関連会社より、持分法適用非連子会社へ変更しております。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 1社 上海宝産三和門業有限公司</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 同 左 (持分法を適用しない理由) 同 左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 同 左
3 連結子会社の事業年度に関する事項 在外子会社の決算日は12月31日であり、それ以外はすべて3月31日であります。 また、在外子会社については、12月31日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	3 連結子会社の事業年度に関する事項 同 左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ取引により生じる債権債務 時価法 たな卸資産 国内子会社 原材料のうちアルミニウム品 総平均法による低価法 その他棚卸資産 総平均法による原価法 在外子会社 先入先出法または移動平均法による低価法	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 デリバティブ取引により生じる債権債務 同 左 たな卸資産 国内子会社 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、棚卸資産の評価基準及び評価方法については、総平均法による原価法から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。 在外子会社 先入先出法または移動平均法による低価法

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 国内会社 定率法</p> <p>耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 政令第83号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号)) に伴い、当連結会計年度より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ45百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ153百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>在外子会社 定額法</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 国内会社 定率法</p> <p>耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却を採用しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>国内会社の機械装置の耐用年数については、当連結会計年度から、法人税法の改正を契機として見直しを行っております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べて減価償却費は153百万円増加しております。また、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は、それぞれ136百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>在外子会社 定額法</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>無形固定資産 定額法 国内会社の耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。なお、在外子会社ののれん等については、所在地国の会計処理基準を適用しているため、償却を行っておりません。</p> <p>長期前払費用 定額法 国内会社の耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産除く) 定額法 国内会社の耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法 同 左</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生している額を計上しております。 数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、主に発生連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務については、国内会社では発生した連結会計年度で一括費用処理し、一部の在外子会社では発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社及び国内子会社の一部については、役員退職金支給に備えるため、社内規定による期末退職金要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>役員賞与引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 同 左</p> <p>役員退職慰労引当金 国内子会社の一部については、役員退職金支給に備えるため、社内規定による期末退職金要支給額を計上しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p>	
	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 工事を伴うもの.....工事完成基準 工事を伴わないもの...出荷基準</p>
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 金利スワップ取引、通貨スワップ取引 ・ヘッジ対象 借入金 <p>ヘッジ方針 社内規定に基づき、主として資産または負債に係る為替変動及び金利変動等のリスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても同様であります。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
<p>(6) 会計処理基準の差異</p> <p>在外子会社が採用する会計処理基準は、当社が採用する会計処理基準とは異なり、在外子会社の所在地国における会計処理基準を適用しております。</p>	
<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 同 左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同 左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、定額法(5年間)にて行っております。なお、在外子会社ののれん等については、所在地国の会計処理基準を適用しているため、償却を行っておりません。	6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、投資効果の実現する期間等を見積り、当該期間等(5~20年)において均等償却を行っております。ただし、金額の重要性の乏しいものについては、発生時にその全額を償却しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>1 リース取引に関する会計基準</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日、平成19年3月30日改正)を当連結会計年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>2 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を当連結会計年度から適用し、連結決算上必要な修正として在外子会社ののれん償却処理を実施しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ3,218百万円減少しております。また、期首の利益剰余金から43,590百万円を減額したことに伴い、利益剰余金が同額減少しております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料」はそれぞれ7,733百万円、20,138百万円、12,296百万円であります。</p>
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「賞与引当金の増減額」(前連結会計年度195百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																								
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">3,719百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券(出資金)</td> <td style="text-align: right;">803百万円</td> </tr> </table> <p>投資有価証券(出資金)のうち、共同支配企業に該当する金額は512百万円であります。</p> <p>2 担保資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">336百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,470百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,807百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,093百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。 (保証債務)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>三和シャッター(香港)有限公司</td> <td style="text-align: right;">8百万円 (665千香港ドル)</td> </tr> <tr> <td>安和金属工業股分有限公司</td> <td style="text-align: right;">31百万円 (9,721千台湾ドル)</td> </tr> <tr> <td>三和シャッター(シンガポール)有限公司</td> <td style="text-align: right;">1百万円 (27千シンガポールドル)</td> </tr> <tr> <td>上海宝産三和門業有限公司</td> <td style="text-align: right;">142百万円 (10,000千元)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">187百万円</td> </tr> </table> <p>4 コミットメントライン契約</p> <p>当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>契約の総額</td> <td style="text-align: right;">27,077百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,416百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	3,719百万円	投資有価証券(出資金)	803百万円	土地	336百万円	建物	1,470百万円	計	1,807百万円	長期借入金	1,093百万円	三和シャッター(香港)有限公司	8百万円 (665千香港ドル)	安和金属工業股分有限公司	31百万円 (9,721千台湾ドル)	三和シャッター(シンガポール)有限公司	1百万円 (27千シンガポールドル)	上海宝産三和門業有限公司	142百万円 (10,000千元)	その他	2百万円	計	187百万円	契約の総額	27,077百万円	借入実行残高	1,416百万円	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">4,988百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券(出資金)</td> <td style="text-align: right;">710百万円</td> </tr> </table> <p>投資有価証券(出資金)のうち、共同支配企業に該当する金額は439百万円であります。</p> <p>2 担保資産</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">258百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">973百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,232百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">730百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。 (保証債務)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>三和シャッター(香港)有限公司</td> <td style="text-align: right;">10百万円 (816千香港ドル)</td> </tr> <tr> <td>安和金属工業股分有限公司</td> <td style="text-align: right;">20百万円 (6,979千台湾ドル)</td> </tr> <tr> <td>上海宝産三和門業有限公司</td> <td style="text-align: right;">201百万円 (14,000千元)</td> </tr> <tr> <td>Novoferm Shanghai Co., Ltd.</td> <td style="text-align: right;">488百万円 (34,000千元)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">720百万円</td> </tr> </table> <p>4 コミットメントライン契約</p> <p>当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>契約の総額</td> <td style="text-align: right;">19,543百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,361百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	4,988百万円	投資有価証券(出資金)	710百万円	土地	258百万円	建物	973百万円	計	1,232百万円	長期借入金	730百万円	三和シャッター(香港)有限公司	10百万円 (816千香港ドル)	安和金属工業股分有限公司	20百万円 (6,979千台湾ドル)	上海宝産三和門業有限公司	201百万円 (14,000千元)	Novoferm Shanghai Co., Ltd.	488百万円 (34,000千元)	その他	0百万円	計	720百万円	契約の総額	19,543百万円	借入実行残高	2,361百万円
投資有価証券(株式)	3,719百万円																																																								
投資有価証券(出資金)	803百万円																																																								
土地	336百万円																																																								
建物	1,470百万円																																																								
計	1,807百万円																																																								
長期借入金	1,093百万円																																																								
三和シャッター(香港)有限公司	8百万円 (665千香港ドル)																																																								
安和金属工業股分有限公司	31百万円 (9,721千台湾ドル)																																																								
三和シャッター(シンガポール)有限公司	1百万円 (27千シンガポールドル)																																																								
上海宝産三和門業有限公司	142百万円 (10,000千元)																																																								
その他	2百万円																																																								
計	187百万円																																																								
契約の総額	27,077百万円																																																								
借入実行残高	1,416百万円																																																								
投資有価証券(株式)	4,988百万円																																																								
投資有価証券(出資金)	710百万円																																																								
土地	258百万円																																																								
建物	973百万円																																																								
計	1,232百万円																																																								
長期借入金	730百万円																																																								
三和シャッター(香港)有限公司	10百万円 (816千香港ドル)																																																								
安和金属工業股分有限公司	20百万円 (6,979千台湾ドル)																																																								
上海宝産三和門業有限公司	201百万円 (14,000千元)																																																								
Novoferm Shanghai Co., Ltd.	488百万円 (34,000千元)																																																								
その他	0百万円																																																								
計	720百万円																																																								
契約の総額	19,543百万円																																																								
借入実行残高	2,361百万円																																																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																						
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">596百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">22,858百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td style="text-align: right;">2,817百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,795百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">60百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,990百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">138百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">5,965百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">3,374百万円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">5,130百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">2,910百万円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一般管理費</td><td style="text-align: right;">2,910百万円</td></tr> <tr><td>当期製造費用</td><td style="text-align: right;">317百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">3,228百万円</td></tr> </table> <p>3 前期損益修正益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒処理分の回収による入金等</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> </table> <p>4 固定資産売却益</p> <p>固定資産の売却による利益で次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> </table> <p>5 固定資産処分損</p> <p>固定資産の除却による損失で次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">14百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">10百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">46百万円</td></tr> </table> <p>6 固定資産売却損</p> <p>固定資産の売却による損失で次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">26百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> </table> <p>7 子会社事業再構築費用</p> <p>ドイツ等の欧州子会社における事業再構築費用であります。</p> <p>8 関係会社支援損</p> <p>フランスの非連結子会社を支援したものであります。</p>	貸倒引当金繰入額	596百万円	給料手当	22,858百万円	従業員賞与	2,817百万円	従業員賞与引当金繰入額	1,795百万円	役員賞与引当金繰入額	60百万円	退職給付費用	1,990百万円	役員退職慰労引当金繰入額	138百万円	福利厚生費	5,965百万円	賃借料	3,374百万円	支払手数料	5,130百万円	研究開発費	2,910百万円	一般管理費	2,910百万円	当期製造費用	317百万円	計	3,228百万円	貸倒処理分の回収による入金等	4百万円	構築物	2百万円	工具、器具及び備品	27百万円	計	30百万円	建物	14百万円	構築物	1百万円	機械及び装置	6百万円	工具、器具及び備品	13百万円	その他	10百万円	計	46百万円	機械及び装置	2百万円	工具、器具及び備品	26百万円	計	28百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">438百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">20,784百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td style="text-align: right;">1,816百万円</td></tr> <tr><td>従業員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,708百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">65百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">2,377百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">63百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">5,301百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">3,017百万円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">4,644百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">2,340百万円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一般管理費</td><td style="text-align: right;">2,340百万円</td></tr> <tr><td>当期製造費用</td><td style="text-align: right;">267百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">2,607百万円</td></tr> </table> <p>3 前期損益修正益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒処理分の回収による入金等</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> </table> <p>4 固定資産売却益</p> <p>固定資産の売却による利益で次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">89百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">89百万円</td></tr> </table> <p>5 固定資産処分損</p> <p>固定資産の除却による損失で次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">38百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">49百万円</td></tr> </table> <p>7 子会社事業再構築費用</p> <p>ドイツ等の欧州子会社及び米国子会社における事業再構築費用であります。</p>	貸倒引当金繰入額	438百万円	給料手当	20,784百万円	従業員賞与	1,816百万円	従業員賞与引当金繰入額	1,708百万円	役員賞与引当金繰入額	65百万円	退職給付費用	2,377百万円	役員退職慰労引当金繰入額	63百万円	福利厚生費	5,301百万円	賃借料	3,017百万円	支払手数料	4,644百万円	研究開発費	2,340百万円	一般管理費	2,340百万円	当期製造費用	267百万円	計	2,607百万円	貸倒処理分の回収による入金等	2百万円	機械及び装置	89百万円	工具、器具及び備品	0百万円	計	89百万円	建物	3百万円	構築物	0百万円	機械及び装置	38百万円	工具、器具及び備品	3百万円	その他	3百万円	計	49百万円
貸倒引当金繰入額	596百万円																																																																																																						
給料手当	22,858百万円																																																																																																						
従業員賞与	2,817百万円																																																																																																						
従業員賞与引当金繰入額	1,795百万円																																																																																																						
役員賞与引当金繰入額	60百万円																																																																																																						
退職給付費用	1,990百万円																																																																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	138百万円																																																																																																						
福利厚生費	5,965百万円																																																																																																						
賃借料	3,374百万円																																																																																																						
支払手数料	5,130百万円																																																																																																						
研究開発費	2,910百万円																																																																																																						
一般管理費	2,910百万円																																																																																																						
当期製造費用	317百万円																																																																																																						
計	3,228百万円																																																																																																						
貸倒処理分の回収による入金等	4百万円																																																																																																						
構築物	2百万円																																																																																																						
工具、器具及び備品	27百万円																																																																																																						
計	30百万円																																																																																																						
建物	14百万円																																																																																																						
構築物	1百万円																																																																																																						
機械及び装置	6百万円																																																																																																						
工具、器具及び備品	13百万円																																																																																																						
その他	10百万円																																																																																																						
計	46百万円																																																																																																						
機械及び装置	2百万円																																																																																																						
工具、器具及び備品	26百万円																																																																																																						
計	28百万円																																																																																																						
貸倒引当金繰入額	438百万円																																																																																																						
給料手当	20,784百万円																																																																																																						
従業員賞与	1,816百万円																																																																																																						
従業員賞与引当金繰入額	1,708百万円																																																																																																						
役員賞与引当金繰入額	65百万円																																																																																																						
退職給付費用	2,377百万円																																																																																																						
役員退職慰労引当金繰入額	63百万円																																																																																																						
福利厚生費	5,301百万円																																																																																																						
賃借料	3,017百万円																																																																																																						
支払手数料	4,644百万円																																																																																																						
研究開発費	2,340百万円																																																																																																						
一般管理費	2,340百万円																																																																																																						
当期製造費用	267百万円																																																																																																						
計	2,607百万円																																																																																																						
貸倒処理分の回収による入金等	2百万円																																																																																																						
機械及び装置	89百万円																																																																																																						
工具、器具及び備品	0百万円																																																																																																						
計	89百万円																																																																																																						
建物	3百万円																																																																																																						
構築物	0百万円																																																																																																						
機械及び装置	38百万円																																																																																																						
工具、器具及び備品	3百万円																																																																																																						
その他	3百万円																																																																																																						
計	49百万円																																																																																																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	270,420		12,500	257,920

(変動事由の概要)

- ・取締役会決議に基づく消却による減少12,500千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	24,455	5,087	13,276	16,266

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

- ・単元未満株式の買取りによる増加87千株
- ・定款授權による取締役会決議に基づく取得による増加5,000千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

- ・単元未満株式の売渡しによる減少25千株
- ・ストック・オプションの権利行使による減少751千株
- ・取締役会決議に基づく消却による減少12,500千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,598	6.5	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	1,603	6.5	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,570	6.5	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	257,920			257,920

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	16,266	1,413	104	17,575

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

- ・単元未満株式の買取りによる増加242千株
- ・定款授權による取締役会決議に基づく取得による増加1,171千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

- ・単元未満株式の売渡しによる減少88千株
- ・ストック・オプションの権利行使による減少16千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権						33
合計							33

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,570	6.5	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	1,562	6.5	平成20年9月30日	平成20年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	841	3.5	平成21年3月31日	平成21年6月25日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">19,688百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,528百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,135百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,056百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	19,688百万円	有価証券	7,528百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,135百万円	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	25百万円	現金及び現金同等物	26,056百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">19,358百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,934百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">815百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">1,930百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,547百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	19,358百万円	有価証券	3,934百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	815百万円	取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	1,930百万円	現金及び現金同等物	20,547百万円
現金及び預金勘定	19,688百万円																				
有価証券	7,528百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,135百万円																				
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	25百万円																				
現金及び現金同等物	26,056百万円																				
現金及び預金勘定	19,358百万円																				
有価証券	3,934百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	815百万円																				
取得日から償還日までの期間が3ヶ月を超える債券等	1,930百万円																				
現金及び現金同等物	20,547百万円																				
<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式消却による自己株式減少額</td> <td style="text-align: right;">7,294百万円</td> </tr> </table>	株式消却による自己株式減少額	7,294百万円																			
株式消却による自己株式減少額	7,294百万円																				

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,161百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">459百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">701百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">189百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">511百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">701百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">197百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">197百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">787百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,292百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,079百万円</td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具及び備品	取得価額相当額	1,161百万円	減価償却累計額相当額	459百万円	期末残高相当額	701百万円	1年以内	189百万円	1年超	511百万円	合計	701百万円	支払リース料	197百万円	減価償却費相当額	197百万円	1年以内	787百万円	1年超	3,292百万円	合計	4,079百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1)リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 <p style="padding-left: 20px;">主として、機械及び装置であります。</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。</p> <p>(3)リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,068百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">520百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">547百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">187百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">360百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">547百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">180百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">180百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">964百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,552百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,517百万円</td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具及び備品	取得価額相当額	1,068百万円	減価償却累計額相当額	520百万円	期末残高相当額	547百万円	1年以内	187百万円	1年超	360百万円	合計	547百万円	支払リース料	180百万円	減価償却費相当額	180百万円	1年以内	964百万円	1年超	2,552百万円	合計	3,517百万円
	工具、器具及び備品																																																
取得価額相当額	1,161百万円																																																
減価償却累計額相当額	459百万円																																																
期末残高相当額	701百万円																																																
1年以内	189百万円																																																
1年超	511百万円																																																
合計	701百万円																																																
支払リース料	197百万円																																																
減価償却費相当額	197百万円																																																
1年以内	787百万円																																																
1年超	3,292百万円																																																
合計	4,079百万円																																																
	工具、器具及び備品																																																
取得価額相当額	1,068百万円																																																
減価償却累計額相当額	520百万円																																																
期末残高相当額	547百万円																																																
1年以内	187百万円																																																
1年超	360百万円																																																
合計	547百万円																																																
支払リース料	180百万円																																																
減価償却費相当額	180百万円																																																
1年以内	964百万円																																																
1年超	2,552百万円																																																
合計	3,517百万円																																																

(有価証券関係)

(前連結会計年度)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1)株式	2,046	2,316	269
小計	2,046	2,316	269
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1)株式	9,779	6,908	2,870
(2)債券			
社債	4,797	4,787	10
(3)その他	4,277	3,993	283
小計	18,854	15,688	3,165
合計	20,900	18,005	2,895

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
26,109	415	171

3 時価評価していない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	10,081
合同運用金銭信託	3,000
譲渡性預金証書	2,000
その他	504

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成20年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)債券				
社債	1,997	2,789		
(2)その他	60	1,930	886	
合計	2,058	4,719	886	

(当連結会計年度)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1)株式	72	84	12
(2)債券 社債	1,500	1,500	0
小計	1,572	1,585	13
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1)株式	15,432	9,078	6,353
(2)債券 社債	1,400	1,322	77
(3)その他	3,774	3,391	382
小計	20,606	13,793	6,813
合計	22,178	15,379	6,799

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
55,769	150	148

3 時価評価していない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	5,994
証券投資信託受益証券	2,004

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)債券 社債	1,126	1,597	99	
(2)その他	803	925	901	
合計	1,930	2,523	1,000	

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1)取引の内容

当社グループは、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び非鉄金属スワップ取引を利用しております。

(2)取引に対する取組方針

当社グループは、通常業務を遂行する上での金利リスク、為替リスク及び商品市況の価格乱高下を効率的に管理する目的で、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び非鉄金属スワップ取引を活用しており、投機的な取引は行わないことを基本としております。

(3)取引の利用目的

当社グループは、資金調達コストの削減、運用資産の利回り向上を目的として金利スワップ取引を利用し、また、中・長期資金の調達に関し、為替リスクや金利リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用し、さらに、原材料の一つであるニッケル価格の乱高下を回避する目的で非鉄金属スワップ取引を利用しており、いわゆるヘッジ目的の取引に限定しております。ヘッジ目的の取引は、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び非鉄金属スワップ取引をヘッジ手段とし、借入金及びニッケルをヘッジ対象としております。ヘッジ方針としては、社内規定に基づき、主として資産または負債に係る為替変動及び金利変動等のリスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。ヘッジ有効性評価の方法は、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても同様であります。

(4)取引に係るリスクの内容

当社グループが利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び非鉄金属スワップ取引は、市場金利の変動、為替相場の変動、ニッケル価格の変動によるリスクを有しております。また、取引の相手先は国際的に優良で、格付けの高い銀行、証券会社に限定しており、相手先の契約不履行に係る信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(5)取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び非鉄金属スワップ取引は「経理規程」「金融商品の市場リスク管理規定」「デリバティブ取引取扱細則」及び「非鉄金属スワップ取引の市場リスク管理規定」に則して、執行されております。これらの規定及び細則ではデリバティブ取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、利用範囲、取引相手の選定基準、及び報告体制に関する規定等が明記されており、当社グループはこれらに記載のない目的でデリバティブ取引を行っておりません。また相互牽制機能が働くような運営体制をとっております。

(6)「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等

「取引の時価等に関する事項」についての「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(1)取引の内容

当社グループは、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び非鉄金属スワップ取引を利用しております。

(2)取引に対する取組方針

当社グループは、通常業務を遂行する上での金利リスク、為替リスク及び商品市況の価格乱高下を効率的に管理する目的で、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び非鉄金属スワップ取引を活用しており、投機的な取引は行わないことを基本としております。

(3)取引の利用目的

当社グループは、資金調達コストの削減、運用資産の利回り向上を目的として金利スワップ取引を利用し、また、中・長期資金の調達に関し、為替リスクや金利リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を利用し、さらに、原材料の一つであるニッケル価格の乱高下を回避する目的で非鉄金属スワップ取引を利用しており、いわゆるヘッジ目的の取引に限定しております。ヘッジ目的の取引は、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び非鉄金属スワップ取引をヘッジ手段とし、借入金及びニッケルをヘッジ対象としております。ヘッジ方針としては、社内規定に基づき、主として資産または負債に係る為替変動及び金利変動等のリスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。ヘッジ有効性評価の方法は、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても同様であります。

(4)取引に係るリスクの内容

当社グループが利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び非鉄金属スワップ取引は、市場金利の変動、為替相場の変動、ニッケル価格の変動によるリスクを有しております。また、取引の相手先は国際的に優良で、格付けの高い銀行、証券会社に限定しており、相手先の契約不履行に係る信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(5)取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び非鉄金属スワップ取引は「経理規程」「金融商品の市場リスク管理規定」「デリバティブ取引取扱細則」及び「非鉄金属スワップ取引の市場リスク管理規定」に則して、執行されております。これらの規定及び細則ではデリバティブ取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、利用範囲、取引相手の選定基準、及び報告体制に関する規定等が明記されており、当社グループはこれらに記載のない目的でデリバティブ取引を行っておりません。また相互牽制機能が働くような運営体制をとっております。

(6)「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等

「取引の時価等に関する事項」についての「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				当連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引								
	受取変動・支払変動	10,000	10,000	275	275	10,000		98	98

前連結会計年度末
(平成20年3月31日)当連結会計年度末
(平成21年3月31日)

(注) 1 時価の算定方法

金利スワップ契約を締結している各金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計の適用

ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(注) 1 時価の算定方法

同 左

2 ヘッジ会計の適用

同 左

(2) 商品関連

区分	種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				当連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	非鉄金属スワップ取引								
	受取変動・支払固定	335	152	22	22	304		210	210

前連結会計年度末
(平成20年3月31日)当連結会計年度末
(平成21年3月31日)

(注) 時価の算定方法

非鉄金属スワップ取引を締結している金融機関から提示された価格によっております。

(注) 時価の算定方法

同 左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社及び在外子会社は、確定給付制度の他、確定拠出制度等を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">41,663</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">26,370</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務(+)</td> <td style="text-align: right;">15,292</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">5,705</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額 (+ +)</td> <td style="text-align: right;">9,540</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">566</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(-)</td> <td style="text-align: right;">10,107</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算出にあたり、簡便法を採用しております。</p>		金額(百万円)	退職給付債務	41,663	年金資産	26,370	未積立退職給付債務(+)	15,292	未認識数理計算上の差異	5,705	未認識過去勤務債務	45	連結貸借対照表計上額純額 (+ +)	9,540	前払年金費用	566	退職給付引当金(-)	10,107	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同 左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">40,737</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">20,948</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務(+)</td> <td style="text-align: right;">19,788</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">9,848</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額 (+ +)</td> <td style="text-align: right;">9,916</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">423</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(-)</td> <td style="text-align: right;">10,340</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同 左</p>		金額(百万円)	退職給付債務	40,737	年金資産	20,948	未積立退職給付債務(+)	19,788	未認識数理計算上の差異	9,848	未認識過去勤務債務	23	連結貸借対照表計上額純額 (+ +)	9,916	前払年金費用	423	退職給付引当金(-)	10,340
	金額(百万円)																																				
退職給付債務	41,663																																				
年金資産	26,370																																				
未積立退職給付債務(+)	15,292																																				
未認識数理計算上の差異	5,705																																				
未認識過去勤務債務	45																																				
連結貸借対照表計上額純額 (+ +)	9,540																																				
前払年金費用	566																																				
退職給付引当金(-)	10,107																																				
	金額(百万円)																																				
退職給付債務	40,737																																				
年金資産	20,948																																				
未積立退職給付債務(+)	19,788																																				
未認識数理計算上の差異	9,848																																				
未認識過去勤務債務	23																																				
連結貸借対照表計上額純額 (+ +)	9,916																																				
前払年金費用	423																																				
退職給付引当金(-)	10,340																																				

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
3 退職給付費用に関する事項		3 退職給付費用に関する事項	
	金額(百万円)		金額(百万円)
勤務費用 (注1、2)	1,727	勤務費用 (注1、2)	1,548
利息費用	1,220	利息費用	1,140
期待運用収益	1,244	期待運用収益	1,131
数理計算上の差異の費用処理額	1,195	数理計算上の差異の費用処理額	1,584
過去勤務債務の費用処理額	9	過去勤務債務の費用処理額	7
退職給付費用 (+ + + +)	2,908	退職給付費用 (+ + + +)	3,149
その他(注3)	214	その他(注3)	168
計	3,123	計	3,317
(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。		(注) 1 同 左	
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。		2 同 左	
3 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。		3 同 左	
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	退職給付見込額の期間配分方法	同 左
割引率	主として2.0%	割引率	同 左
期待運用収益率	主として3.5%	期待運用収益率	同 左
数理計算上の差異の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、主に発生連結会計年度から費用処理しております。	数理計算上の差異の処理年数	同 左
過去勤務債務の処理年数	国内会社においては、発生した連結会計年度で一括費用処理し、一部の在外子会社においては発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により処理しております。	過去勤務債務の処理年数	同 左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及び変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年6月27日	平成13年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 9名 使用人 12名	使用人 107名
株式の種類及び付与数	普通株式 460,000株	普通株式 575,000株
付与日	平成12年8月25日	平成13年12月25日
権利確定条件	権利確定日(平成14年6月30日)時点においても使用人等の地位にあるものとする。	権利確定日(平成15年6月30日)時点においても使用人等の地位にあるものとする。
対象勤務期間	平成12年8月25日から 平成14年6月30日まで	平成13年12月25日から 平成15年6月30日まで
権利行使期間	平成14年7月1日から 平成19年6月20日まで	平成15年7月1日から 平成20年6月20日まで

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月25日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 13名 当社常勤顧問 3名 当社従業員 748名 当社連結子会社の取締役 15名 当社連結子会社の執行役員 1名 当社連結子会社の従業員 103名 当社持分法適用非連結子会社の取締役 3名 当社持分法適用非連結子会社の従業員 18名 合計 914名	当社従業員 619名 当社連結子会社の取締役 8名 当社連結子会社の執行役員 2名 当社連結子会社の従業員 91名 当社持分法適用非連結子会社の取締役 3名 当社持分法適用非連結子会社の従業員 10名 合計 733名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,549,000株	普通株式 1,914,000株
付与日	平成15年8月5日	平成16年8月6日
権利確定条件	権利確定日(平成17年6月30日)時点においても従業員等の地位にあるものとする。	権利確定日(平成18年6月30日)時点においても従業員等の地位にあるものとする。
対象勤務期間	平成15年8月5日から 平成17年6月30日まで	平成16年8月6日から 平成18年6月30日まで
権利行使期間	平成17年7月1日から 平成19年6月20日まで	平成18年7月1日から 平成20年6月20日まで

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年6月27日	平成13年6月26日	平成15年6月25日	平成16年6月24日
権利確定前(株)				
期首				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
期首	18,000	30,000	671,000	1,499,000
権利確定				
権利行使	18,000	6,000	589,000	138,000
失効			82,000	14,000
未行使残		24,000		1,347,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年6月27日	平成13年6月26日	平成15年6月25日	平成16年6月24日
権利行使価格(円)	368	274	462	579
行使時平均株価(円)	721	653	720	703
付与日における公正な評価単価(円)				

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 33百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及び変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年6月26日	平成16年6月24日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	使用人 107名	当社従業員 619名 当社連結子会社の取締役 8名 当社連結子会社の執行役員 2名 当社連結子会社の従業員 91名 当社持分法適用非連結子会社の取締役 3名 当社持分法適用非連結子会社の従業員 10名 合計 733名	当社取締役 (社外取締役除く) 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 575,000株	普通株式 1,914,000株	普通株式 110,000株(注)1
付与日	平成13年12月25日	平成16年8月6日	平成20年7月15日
権利確定条件	権利確定日(平成15年6月30日)時点においても使用人等の地位にあるものとする。	権利確定日(平成18年6月30日)時点においても従業員等の地位にあるものとする。	(注)2
対象勤務期間	平成13年12月25日から平成15年6月30日まで	平成16年8月6日から平成18年6月30日まで	(注)3
権利行使期間	平成15年7月1日から平成20年6月20日まで	平成18年7月1日から平成20年6月20日まで	平成20年7月16日から平成50年7月15日まで

(注) 1 株式数に換算して記載している。

2 付与対象者は、当社の取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

3 平成20年7月15日から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までとする。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年6月26日	平成16年6月24日	平成20年6月26日
権利確定前(株)			
期首			
付与			110,000
失効			
権利確定			
未確定残			110,000
権利確定後(株)			
期首	24,000	1,347,000	
権利確定			
権利行使	16,000		
失効	8,000	1,347,000	
未行使残			

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年6月26日	平成16年6月24日	平成20年6月26日
権利行使価格(円)	274	579	1
行使時平均株価(円)	420		
付与日における公正な評価単価(円)			301

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成20年 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	26.6%
予想残存期間 (注) 2	8年
予想配当 (注) 3	13円/株
無リスク利率 (注) 4	1.33%

- (注) 1 8年間(平成12年7月10日の週から平成20年7月7日の週まで)の株価情報に基づき算定しております。
2 合理的な見積りにより、8年間としております。
3 平成20年3月期の配当実績によっております。
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプション権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,027百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">299</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,460</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">235</td></tr> <tr><td>営業債権償却額</td><td style="text-align: right;">289</td></tr> <tr><td>自己保険に係る未払費用</td><td style="text-align: right;">503</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">344</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">304</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">391</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,152</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,830</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">9,840</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">142</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">9,698</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,846百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">4,846</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">4,852</td></tr> </table>	賞与引当金	1,027百万円	未払事業税	299	退職給付引当金	3,460	貸倒引当金	235	営業債権償却額	289	自己保険に係る未払費用	503	繰越欠損金	344	有価証券	304	関係会社株式	391	その他有価証券評価差額金	1,152	その他	1,830	繰延税金資産小計	9,840	評価性引当金	142	繰延税金資産合計	9,698	減価償却費	4,846百万円	繰延税金負債合計	4,846	繰延税金資産の純額	4,852	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">847百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">265</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,608</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">407</td></tr> <tr><td>営業債権償却額</td><td style="text-align: right;">318</td></tr> <tr><td>自己保険に係る未払費用</td><td style="text-align: right;">390</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">282</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: right;">458</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">712</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,685</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,801</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">11,777</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">217</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">11,560</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,868百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">76</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">3,944</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">7,616</td></tr> </table>	賞与引当金	847百万円	未払事業税	265	退職給付引当金	3,608	貸倒引当金	407	営業債権償却額	318	自己保険に係る未払費用	390	繰越欠損金	282	有価証券	458	関係会社株式	712	その他有価証券評価差額金	2,685	その他	1,801	繰延税金資産小計	11,777	評価性引当金	217	繰延税金資産合計	11,560	減価償却費	3,868百万円	その他	76	繰延税金負債合計	3,944	繰延税金資産の純額	7,616
賞与引当金	1,027百万円																																																																						
未払事業税	299																																																																						
退職給付引当金	3,460																																																																						
貸倒引当金	235																																																																						
営業債権償却額	289																																																																						
自己保険に係る未払費用	503																																																																						
繰越欠損金	344																																																																						
有価証券	304																																																																						
関係会社株式	391																																																																						
その他有価証券評価差額金	1,152																																																																						
その他	1,830																																																																						
繰延税金資産小計	9,840																																																																						
評価性引当金	142																																																																						
繰延税金資産合計	9,698																																																																						
減価償却費	4,846百万円																																																																						
繰延税金負債合計	4,846																																																																						
繰延税金資産の純額	4,852																																																																						
賞与引当金	847百万円																																																																						
未払事業税	265																																																																						
退職給付引当金	3,608																																																																						
貸倒引当金	407																																																																						
営業債権償却額	318																																																																						
自己保険に係る未払費用	390																																																																						
繰越欠損金	282																																																																						
有価証券	458																																																																						
関係会社株式	712																																																																						
その他有価証券評価差額金	2,685																																																																						
その他	1,801																																																																						
繰延税金資産小計	11,777																																																																						
評価性引当金	217																																																																						
繰延税金資産合計	11,560																																																																						
減価償却費	3,868百万円																																																																						
その他	76																																																																						
繰延税金負債合計	3,944																																																																						
繰延税金資産の純額	7,616																																																																						
<p>(注)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,545百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">5,948</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">386</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">3,254</td></tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	2,545百万円	固定資産 - 繰延税金資産	5,948	流動負債 - 繰延税金負債	386	固定負債 - 繰延税金負債	3,254	<p>(注)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2,940百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">8,177</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">445</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">3,056</td></tr> </table>	流動資産 - 繰延税金資産	2,940百万円	固定資産 - 繰延税金資産	8,177	流動負債 - 繰延税金負債	445	固定負債 - 繰延税金負債	3,056																																																						
流動資産 - 繰延税金資産	2,545百万円																																																																						
固定資産 - 繰延税金資産	5,948																																																																						
流動負債 - 繰延税金負債	386																																																																						
固定負債 - 繰延税金負債	3,254																																																																						
流動資産 - 繰延税金資産	2,940百万円																																																																						
固定資産 - 繰延税金資産	8,177																																																																						
流動負債 - 繰延税金負債	445																																																																						
固定負債 - 繰延税金負債	3,056																																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.8%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.3</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.8</td></tr> <tr><td>子会社税効果対象外欠損金</td><td style="text-align: right;">2.0</td></tr> <tr><td>持分法による投資損益</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">36.5</td></tr> </table>	法定実効税率	39.8%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	住民税均等割等	1.8	子会社税効果対象外欠損金	2.0	持分法による投資損益	0.2	その他	4.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.8%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.8</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">4.0</td></tr> <tr><td>子会社税効果対象外欠損金</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>持分法による投資損益</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">21.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">61.8</td></tr> </table>	法定実効税率	39.8%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	住民税均等割等	4.0	子会社税効果対象外欠損金	0.2	持分法による投資損益	0.6	のれん償却額	21.2	その他	7.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.8																																
法定実効税率	39.8%																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6																																																																						
住民税均等割等	1.8																																																																						
子会社税効果対象外欠損金	2.0																																																																						
持分法による投資損益	0.2																																																																						
その他	4.6																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5																																																																						
法定実効税率	39.8%																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5																																																																						
住民税均等割等	4.0																																																																						
子会社税効果対象外欠損金	0.2																																																																						
持分法による投資損益	0.6																																																																						
のれん償却額	21.2																																																																						
その他	7.0																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.8																																																																						

前△

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	ビル商業 施設建材 事業 (百万円)	住宅建材 事業 (百万円)	メンテ・ リフォーム 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	206,288	92,110	19,565	5,481	323,445		323,445
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	154	237	12		404	(404)	
計	206,442	92,347	19,577	5,481	323,849	(404)	323,445
営業費用	194,950	90,675	17,187	5,149	307,962	(404)	307,558
営業利益	11,492	1,672	2,390	332	15,887		15,887
資産、減価償却費及び資本的 支出							
資産	156,945	84,648	10,793	5,970	258,358	52,598	310,957
減価償却費	3,004	3,092	160	88	6,346		6,346
資本的支出	3,726	2,724	318	88	6,857		6,857

(注) 1 製品系列を考慮し、事業区分を行っております。

2 各事業の主な製品は以下のとおりであります。

(1) ビル商業施設建材事業.....シャッター製品、シャッター関連製品、ビル用ドア製品、間仕切製品、ステンレス製品、フロント製品、荷役設備製品等

(2) 住宅建材事業.....窓製品、住宅用ドア製品、エクステリア製品、住宅用ガレージドア製品等

(3) メンテ・リフォーム事業...メンテ・サービス事業、リフォーム事業

(4) その他事業.....車両用ドア製品

3 資産のうち「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は、52,598百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4 有形固定資産の減価償却方法の変更

(会計処理の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益は「ビル商業施設建材事業」については31百万円減少し、「住宅建材事業」については14百万円減少しております。また、減価償却費につきましては、概ね上記の営業利益減少額と同額が増加しております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益は「ビル商業施設建材事業」については116百万円減少し、「住宅建材事業」については36百万円減少しております。また、減価償却費につきましては、概ね上記の営業利益減少額と同額が増加しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	ビル商業 施設建材 事業 (百万円)	住宅建材 事業 (百万円)	メンテ・ リフォーム 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	184,056	66,266	19,621	3,025	272,970		272,970
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	105	291	40		437	(437)	
計	184,161	66,558	19,661	3,025	273,407	(437)	272,970
営業費用	177,514	67,935	16,522	3,363	265,337	(437)	264,900
営業利益又は営業損失()	6,646	1,377	3,139	338	8,070		8,070
資産、減価償却費及び資本的 支出							
資産	121,856	56,236	8,003	3,668	189,765	41,289	231,054
減価償却費	4,375	3,591	150	188	8,306		8,306
資本的支出	3,770	2,323	364	49	6,508		6,508

(注) 1 製品系列を考慮し、事業区分を行っております。

2 各事業の主な製品は以下のとおりであります。

- (1) ビル商業施設建材事業.....シャッター製品、シャッター関連製品、ビル用ドア製品、間仕切製品、ステンレス製品、フロント製品、荷役設備製品等
- (2) 住宅建材事業.....窓製品、住宅用ドア製品、エクステリア製品、住宅用ガレージドア製品等
- (3) メンテ・リフォーム事業...メンテ・サービス事業、リフォーム事業
- (4) その他事業.....車両用ドア製品

3 資産のうち「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は、41,289百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4 有形固定資産の耐用年数の変更

(追加情報)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、国内会社の機械装置の耐用年数について、当連結会計年度から、法人税法の改正を契機として見直しを行っております。これにより、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度の減価償却費は、「ビル商業施設建材事業」で129百万円、「住宅建材事業」で24百万円それぞれ増加しております。また、当連結会計年度の営業利益は「ビル商業施設建材事業」で115百万円減少しており、当連結会計年度の営業損失は「住宅建材事業」で21百万円増加しております。

5 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

(会計方針の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用しております。これにより、従来の方によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益は「ビル商業施設建材事業」で1,455百万円、「メンテ・リフォーム事業」で53百万円、それぞれ減少しており、当連結会計年度の営業損失は「住宅建材事業」で1,587百万円、「その他事業」で122百万円それぞれ増加しております。また、当連結会計年度の減価償却費は「ビル商業施設建材事業」で1,455百万円、「住宅建材事業」で1,587百万円、「メンテ・リフォーム事業」で53百万円、「その他事業」で122百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する売上高	187,451	72,327	63,666	323,445		323,445
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	10	58	20	89	(89)	
計	187,461	72,385	63,686	323,534	(89)	323,445
営業費用	177,656	67,689	62,301	307,647	(89)	307,558
営業利益	9,805	4,696	1,385	15,887		15,887
資産	139,925	69,558	48,875	258,358	52,598	310,957

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

1 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度による

2 各区分に属する主な国又は地域.....北 米：アメリカ、カナダ

欧 州：ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他

3 資産のうち「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は、52,598百万円であり、その主なものは当社での余資
運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4 有形固定資産の減価償却方法の変更

(会計処理の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益は「日本」で45百万円減少しております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益は「日本」で153百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する売上高	172,347	51,453	49,168	272,970		272,970
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	14	45	11	71	(71)	
計	172,361	51,499	49,180	273,041	(71)	272,970
営業費用	164,105	51,387	49,478	264,971	(71)	264,900
営業利益又は営業損失()	8,256	111	297	8,070		8,070
資産	96,466	54,348	38,950	189,765	41,289	231,054

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

1 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度による

2 各区分に属する主な国又は地域.....北 米：アメリカ、カナダ、メキシコ他

欧 州：ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他

3 資産のうち「消去又は全社」に含めた全社資産の金額は、41,289百万円であり、その主なものは当社での余資
運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4 有形固定資産の減価償却方法の変更

(追加情報)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、国内会社の機械装置の耐用年数につい
て、当連結会計年度から、法人税法の改正を契機として見直しを行っております。これにより、従来の方法に
よった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益は「日本」で136百万円減少しております。

5 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

(会計方針の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理
に関する当面の取扱い」を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度
の営業利益は「北米」で1,824百万円減少し、また、当連結会計年度の営業損失は「欧州」で1,394百万円増
加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(百万円)	71,158	63,369	1,630	136,158
連結売上高(百万円)				323,445
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.0	19.6	0.5	42.1

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- 1 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度による
- 2 各区分に属する主な国又は地域.....北 米：アメリカ、カナダ
欧 州：ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他
その他：香港、シンガポール他
- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米	欧州	その他	計
海外売上高(百万円)	50,876	49,009	836	100,722
連結売上高(百万円)				272,970
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.6	18.0	0.3	36.9

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- 1 国又は地域の区分の方法.....地理的近接度による
- 2 各区分に属する主な国又は地域.....北 米：アメリカ、カナダ他
欧 州：ドイツ、フランス、イタリア、オランダ、イギリス他
その他：香港、シンガポール他
- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	田辺信彦 (監査役 田辺克彦の兄弟)			弁護士				弁護士報酬の支払	11		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

弁護士報酬については、日本弁護士連合会の報酬規程をもとに交渉により決定しております。

2 上記取引金額は、消費税等を含まず表示しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

1 関連当事者との取引

開示対象事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

(会社分割)

当社は、平成19年5月14日開催の取締役会において、会社分割制度を利用した持株会社体制への移行を決議し、平成19年6月22日開催の定時株主総会において承認可決され、平成19年10月1日に会社分割を実施いたしました。

なお、本件分割に伴い、当社は持株会社となり商号を「三和ホールディングス株式会社」に変更し、引き続き上場会社となります。

1. 結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称及びその事業の内容

(吸収分割会社) 三和シャッター工業株式会社

(吸収分割承継会社) 三和シャッター株式会社

(対象となった事業の内容) ビル商業施設建材事業、住宅建材事業、メンテ・リフォーム事業

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引(三和シャッター工業株式会社を分割会社とし、三和シャッター工業株式会社の完全子会社である三和シャッター株式会社を分割承継会社とする分社型吸収分割)

(3) 結合後企業の名称

三和ホールディングス株式会社

なお、当社(三和ホールディングス株式会社)は、平成19年10月1日付で三和シャッター工業株式会社より商号変更しております。また、同日付で三和シャッター工業株式会社は、三和シャッター株式会社より商号変更しております。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

取引の目的

当社は、シャッター分野での維持拡大、脱シャッター分野での成長を目指すとともに、事業ポートフォリオの強化を狙い、日本・米国・欧州・アジア(中国)の4極市場での確固たる地位の確立を経営戦略上の目標と定め、事業展開を図ってまいりました。

このような展開の中、より効果的なグループ戦略の立案能力、グループガバナンスの向上を図るためには、当社の事業運営とグループ戦略機能・経営管理能力を分離し、当社グループを持株会社体制へと移行させることが適切であると判断し、会社分割することといたしました。

会社分割期日

平成19年10月1日

株式の割当

本件分割に際して、吸収分割承継会社が普通株式10株を新たに発行し、そのすべてを分割会社である当社に割り当てました。

吸収分割承継会社	発行した株式数 (普通株式)
三和シャッター株式会社 (平成19年10月1日、三和シャッター工業株式会社に商号変更)	10株

当社は、承継会社の完全親会社であり、本件分割により当社純資産が本件分割前後において変動しないことから、両社の協議により割当株式数を決定いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

本会社分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

なお、本会社分割によるのれんの発生はありません。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

吸収分割承継会社が承継した資産・負債等

会社分割後の状況

商号	三和ホールディングス株式会社 (平成19年10月1日付で「三和シャッター工業株式会社」より商号変更)
主な事業内容	持株会社としての、グループ経営戦略の策定、推進等
資本金の額	38,413百万円
資産の額	186,681百万円
負債の額	44,566百万円

吸収分割

(効力発生日 平成19年10月1日)

承継会社の名称	三和シャッター工業株式会社 (平成19年10月1日付で「三和シャッター株式会社」より商号変更)
承継した事業の内容	ビル商業施設建材事業、住宅建材事業、メンテ・リフォーム事業等
資本金の額	100百万円
承継した資産の額	93,065百万円
承継した負債の額	56,410百万円

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	617円95銭	1株当たり純資産額	396円65銭
1株当たり当期純利益	33円45銭	1株当たり当期純利益	9円60銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	33円43銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	9円59銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	149,330	95,365
普通株式に係る純資産額(百万円)	149,330	95,332
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権		33
普通株式の発行済株式数(千株)	257,920	257,920
普通株式の自己株式数(千株)	16,266	17,575
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(千株)	241,653	240,345

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	8,227	2,312
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8,227	2,312
普通株式の期中平均株式数(千株)	245,971	240,956
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	147	78
うち新株予約権(千株)	147	78
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		ストック・オプション 潜在株式の数 79千株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三和ホールディングス(株)	三和シャッター工業(株)第1回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成15年9月19日	5,000		1.15	なし	平成20年9月19日
三和ホールディングス(株)	三和シャッター工業(株)第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	平成17年10月27日	10,000	10,000	1.13	なし	平成22年10月27日
三和ホールディングス(株)	三和ホールディングス(株)第3回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成20年3月31日	5,000	5,000	1.32	なし	平成25年3月29日
合計			20,000	15,000			

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定社債額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	10,000		5,000	

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	14,661	13,212	2.90	
1年以内に返済予定の長期借入金	13,444	2,503	3.51	
1年以内に返済予定のリース債務		622	7.41	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,668	23,767	2.59	平成22年～平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		773	5.29	平成22年～平成26年
その他有利子負債				
合計	50,774	40,880		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	18,183	148	148	5,137
リース債務	115	99	558	0

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	57,309	83,197	59,639	72,824
税金等調整前 四半期純利益金額 又は四半期純損失額 (百万円)	2,614	2,576	592	5,489
四半期純利益金額 又は四半期純損失額 (百万円)	2,640	1,213	268	3,470
1株当たり 四半期純利益金額 又は四半期純損失額 (円)	10.93	5.03	1.12	14.44

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,579	14,828
有価証券	7,528	3,934
短期貸付金	1 2,200	1 1,740
繰延税金資産	30	94
その他	1 832	1 1,021
流動資産合計	24,169	21,620
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,869	23,574
減価償却累計額	15,074	15,594
建物（純額）	7,795	7,980
構築物	2,711	2,828
減価償却累計額	2,182	2,260
構築物（純額）	528	568
車両運搬具	14	14
減価償却累計額	5	8
車両運搬具（純額）	9	6
工具、器具及び備品	157	157
減価償却累計額	57	58
工具、器具及び備品（純額）	100	98
土地	17,057	17,057
建設仮勘定	164	11
有形固定資産合計	25,654	25,721
無形固定資産		
ソフトウェア	29	45
施設利用権	1	1
無形固定資産合計	30	47
投資その他の資産		
投資有価証券	26,024	19,319
関係会社株式	97,637	100,134
出資金	0	0
関係会社出資金	848	850
関係会社長期貸付金	3,101	2,293
長期前払費用	42	93
敷金	328	327
繰延税金資産	10,003	9,241
その他	318	357
貸倒引当金	278	322
投資その他の資産合計	138,027	132,296
固定資産合計	163,712	158,064
資産合計	187,882	179,684

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	5,000	-
短期借入金	3 6,945	3 6,945
1年内返済予定の長期借入金	10,000	-
未払金	674	419
未払消費税等	386	-
未払法人税等	28	105
関係会社預り金	3,526	10,711
役員賞与引当金	40	35
その他	289	136
流動負債合計	26,890	18,352
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	10,150	15,150
役員退職慰労引当金	841	-
その他	18	954
固定負債合計	26,010	31,104
負債合計	52,900	49,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,413	38,413
資本剰余金		
資本準備金	39,902	39,902
資本剰余金合計	39,902	39,902
利益剰余金		
利益準備金	3,919	3,919
その他利益剰余金		
配当平均積立金	140	140
技術開発積立金	70	70
別途積立金	68,920	59,920
繰越利益剰余金	5,450	1,579
利益剰余金合計	67,599	65,629
自己株式	9,191	9,686
株主資本合計	136,724	134,259
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,743	4,064
評価・換算差額等合計	1,743	4,064
新株予約権	-	33
純資産合計	134,981	130,228
負債純資産合計	187,882	179,684

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	73,230	-
営業収益		
関係会社受取配当金	-	1 4,016
経営指導料	1 945	1 1,885
不動産賃貸収入	1 492	1 1,240
営業収益	1,438	7,142
営業収益合計	74,668	7,142
売上原価		
製品期首たな卸高	537	-
当期製品製造原価	53,265	-
会社分割に伴う減少高	581	-
製品期末たな卸高	-	-
売上原価合計	53,221	-
売上総利益	21,446	7,142
販売費及び一般管理費	2, 3 17,258	-
営業費用	4 1,384	4 3,032
営業費用合計	18,642	3,032
営業利益	2,804	4,110
営業外収益		
受取利息	95	78
有価証券利息	62	75
受取配当金	1 510	565
有価証券売却益	153	89
デリバティブ評価益	122	177
不動産賃貸料	1 121	10
雑収入	1 337	101
営業外収益合計	1,404	1,098
営業外費用		
支払利息	491	1 591
社債利息	168	199
売上割引	52	-
買収関連費用	123	-
雑損失	6	0
その他	45	24
営業外費用合計	887	814
経常利益	3,320	4,394

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
前期損益修正益	5 2	-
固定資産売却益	6 0	-
投資有価証券売却益	91	-
特別利益合計	93	-
特別損失		
固定資産除却損	7 37	7 3
固定資産売却損	8 2	-
投資有価証券評価損	154	500
投資有価証券売却損	-	87
不具合対策損失	305	-
持株会社関連費用	81	-
役員退職慰労金	-	183
特別損失合計	582	774
税引前当期純利益	2,831	3,619
法人税、住民税及び事業税	360	208
法人税等調整額	832	2,230
法人税等合計	1,192	2,438
当期純利益	1,638	1,180

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	1 原材料期首たな卸高	3,820	64.5	
2 当期仕入高		39,410			
3 会社分割に伴う減少高		3,888			
4 原材料期末たな卸高		39,342			
労務費		3,283	5.4		
経費		18,399	30.1		
当期総製造費用		61,025	100.0		
仕掛品期首たな卸高		15,652			
合計		76,677			
会社分割に伴う減少高		22,697			
営業譲渡による減少高	661				
他勘定振替高	2	53			
仕掛品期末たな卸高					
当期製品製造原価		53,265			

内容	前事業年度	当事業年度
1 経費のうち 減価償却費 外注加工費 2 他勘定振替高 (原価計算の方法)	694百万円 11,064百万円 試験研究費、固定資産などに振替えたものであります。 当社は、シャッター、ドア、窓製品などの製品別に、総合原価計算を採用しております。原価計算期末に材料費、加工費の別に完成品換算量を計算し、完成品総合原価と期末仕掛品原価を算定しております。	

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	38,413	38,413
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	38,413	38,413
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	39,902	39,902
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	39,902	39,902
資本剰余金合計		
前期末残高	39,902	39,902
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	39,902	39,902
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,919	3,919
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,919	3,919
その他利益剰余金		
配当平均積立金		
前期末残高	140	140
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	140	140
技術開発積立金		
前期末残高	70	70
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	70	70
別途積立金		
前期末残高	64,920	68,920
当期変動額		
別途積立金の積立	4,000	-
別途積立金の取崩	-	9,000
当期変動額合計	4,000	9,000
当期末残高	68,920	59,920

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,486	5,450
当期変動額		
剰余金の配当	3,202	3,133
当期純利益	1,638	1,180
自己株式の処分	78	18
自己株式の消却	7,294	-
別途積立金の積立	4,000	-
別途積立金の取崩	-	9,000
当期変動額合計	12,936	7,029
当期末残高	5,450	1,579
利益剰余金合計		
前期末残高	76,536	67,599
当期変動額		
剰余金の配当	3,202	3,133
当期純利益	1,638	1,180
自己株式の処分	78	18
自己株式の消却	7,294	-
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	8,936	1,970
当期末残高	67,599	65,629
自己株式		
前期末残高	14,465	9,191
当期変動額		
自己株式の取得	2,473	548
自己株式の処分	453	53
自己株式の消却	7,294	-
当期変動額合計	5,274	495
当期末残高	9,191	9,686
株主資本合計		
前期末残高	140,386	136,724
当期変動額		
剰余金の配当	3,202	3,133
当期純利益	1,638	1,180
自己株式の取得	2,473	548
自己株式の処分	374	35
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	3,662	2,465
当期末残高	136,724	134,259
評価・換算差額等		

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,118	1,743
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,862	2,320
当期変動額合計	3,862	2,320
当期末残高	1,743	4,064
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	3	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	-
当期変動額合計	3	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,115	1,743
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,858	2,320
当期変動額合計	3,858	2,320
当期末残高	1,743	4,064
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	33
当期変動額合計	-	33
当期末残高	-	33
純資産合計		
前期末残高	142,502	134,981
当期変動額		
剰余金の配当	3,202	3,133
当期純利益	1,638	1,180
自己株式の取得	2,473	548
自己株式の処分	374	35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,858	2,287
当期変動額合計	7,520	4,753
当期末残高	134,981	130,228

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)子会社株式及び関連会社株式 同 左</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>
<p>2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債 務)の評価基準及び評価方法 時価法</p>	<p>2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債 務)の評価基準及び評価方法 同 左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産 定率法 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規 定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)については、定額法を採用 しております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減 価償却資産については、3年均等償却を採用して おります。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正す る法律 平成19年 3月30日 政令第83号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19 年 3月30日 政令第83号)) に伴い、当事業年度 より、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定 資産については、改正後の法人税法に基づく減価 償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期 純利益が、それぞれ12百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に 取得した有形固定資産については、改正前の法人 税法に基づく減価償却の方法の適用により取得 価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、 取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を 5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて 計上しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期 純利益が、それぞれ88百万円減少しております。</p>	<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産除く) 定率法 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規 定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)については、定額法を採用 しております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減 価償却資産については、3年均等償却を採用して おります。</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(2)無形固定資産 定額法 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております</p> <p>(3)長期前払費用 定額法 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(2)無形固定資産(リース資産除く) 同 左</p> <p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4)長期前払費用 同 左</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法により計上しております。</p> <p>(2)役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 役員の退職金支給に備えるため、社内規定による期末退職金要支給額を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同 左</p> <p>(2)役員賞与引当金 同 左</p>
<p>5 収益及び費用の計上基準</p> <p>工事を伴うもの.....工事完成基準</p> <p>工事を伴わないもの.....出荷基準</p>	
<p>6 リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 社内規定に基づき、主として資産または負債に係る為替変動及び金利変動等のリスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して、有効性の判断を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産または負債に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについても同様であります。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
<p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>リース取引に関する会計基準の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日、平成19年3月30日改正)を当期より適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引方法に準じた会計処理に変更しております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(損益計算書) 「売上高」、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」はそれぞれ会社分割以前の計上額を示し、「営業収益」、「営業費用」は会社分割後の計上額を示しております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																				
<p>1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,095百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産の「その他」</td> <td style="text-align: right;">153百万円</td> </tr> </table>	短期貸付金	2,095百万円	流動資産の「その他」	153百万円	<p>1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,595百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産の「その他」</td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> </table>	短期貸付金	1,595百万円	流動資産の「その他」	133百万円																												
短期貸付金	2,095百万円																																				
流動資産の「その他」	153百万円																																				
短期貸付金	1,595百万円																																				
流動資産の「その他」	133百万円																																				
<p>2 偶発債務</p> <p>他の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>(保証債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">Sanwa USA Inc.</td> <td style="text-align: right;">2,304百万円 (23,000千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>Overhead Door Corporation</td> <td style="text-align: right;">2,451百万円 (24,467千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>Novoferm Europe Ltd.</td> <td style="text-align: right;">4,429百万円 (28,000千ユーロ)</td> </tr> <tr> <td>Sanwa Shutter Germany GmbH</td> <td style="text-align: right;">10,256百万円 (64,834千ユーロ)</td> </tr> <tr> <td>Novoferm GmbH</td> <td style="text-align: right;">2,300百万円 (14,543千ユーロ)</td> </tr> <tr> <td>上海宝産三和門業有限公司</td> <td style="text-align: right;">142百万円 (10,000千元)</td> </tr> <tr> <td>安和金属工業股分有限公司</td> <td style="text-align: right;">31百万円 (9,721千台湾ドル)</td> </tr> <tr> <td>三和シャッター(香港)有限公司</td> <td style="text-align: right;">8百万円 (665千香港ドル)</td> </tr> <tr> <td>三和シャッター(シンガポール)有限公司</td> <td style="text-align: right;">1百万円 (27千シンガポールドル)</td> </tr> </table>	Sanwa USA Inc.	2,304百万円 (23,000千米ドル)	Overhead Door Corporation	2,451百万円 (24,467千米ドル)	Novoferm Europe Ltd.	4,429百万円 (28,000千ユーロ)	Sanwa Shutter Germany GmbH	10,256百万円 (64,834千ユーロ)	Novoferm GmbH	2,300百万円 (14,543千ユーロ)	上海宝産三和門業有限公司	142百万円 (10,000千元)	安和金属工業股分有限公司	31百万円 (9,721千台湾ドル)	三和シャッター(香港)有限公司	8百万円 (665千香港ドル)	三和シャッター(シンガポール)有限公司	1百万円 (27千シンガポールドル)	<p>2 偶発債務</p> <p>他の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>(保証債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">Sanwa USA Inc.</td> <td style="text-align: right;">982百万円 (10,000千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>Overhead Door Corporation</td> <td style="text-align: right;">2,965百万円 (30,184千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>Novoferm Europe Ltd.</td> <td style="text-align: right;">4,804百万円 (37,000千ユーロ)</td> </tr> <tr> <td>Sanwa Shutter Germany GmbH</td> <td style="text-align: right;">8,418百万円 (64,834千ユーロ)</td> </tr> <tr> <td>Novoferm GmbH</td> <td style="text-align: right;">1,571百万円 (12,101千ユーロ)</td> </tr> <tr> <td>Novoferm Shanghai Co.,Ltd.</td> <td style="text-align: right;">488百万円 (34,000千元)</td> </tr> <tr> <td>上海宝産三和門業有限公司</td> <td style="text-align: right;">201百万円 (14,000千元)</td> </tr> <tr> <td>安和金属工業股分有限公司</td> <td style="text-align: right;">20百万円 (6,979千台湾ドル)</td> </tr> <tr> <td>三和シャッター(香港)有限公司</td> <td style="text-align: right;">10百万円 (816千香港ドル)</td> </tr> </table>	Sanwa USA Inc.	982百万円 (10,000千米ドル)	Overhead Door Corporation	2,965百万円 (30,184千米ドル)	Novoferm Europe Ltd.	4,804百万円 (37,000千ユーロ)	Sanwa Shutter Germany GmbH	8,418百万円 (64,834千ユーロ)	Novoferm GmbH	1,571百万円 (12,101千ユーロ)	Novoferm Shanghai Co.,Ltd.	488百万円 (34,000千元)	上海宝産三和門業有限公司	201百万円 (14,000千元)	安和金属工業股分有限公司	20百万円 (6,979千台湾ドル)	三和シャッター(香港)有限公司	10百万円 (816千香港ドル)
Sanwa USA Inc.	2,304百万円 (23,000千米ドル)																																				
Overhead Door Corporation	2,451百万円 (24,467千米ドル)																																				
Novoferm Europe Ltd.	4,429百万円 (28,000千ユーロ)																																				
Sanwa Shutter Germany GmbH	10,256百万円 (64,834千ユーロ)																																				
Novoferm GmbH	2,300百万円 (14,543千ユーロ)																																				
上海宝産三和門業有限公司	142百万円 (10,000千元)																																				
安和金属工業股分有限公司	31百万円 (9,721千台湾ドル)																																				
三和シャッター(香港)有限公司	8百万円 (665千香港ドル)																																				
三和シャッター(シンガポール)有限公司	1百万円 (27千シンガポールドル)																																				
Sanwa USA Inc.	982百万円 (10,000千米ドル)																																				
Overhead Door Corporation	2,965百万円 (30,184千米ドル)																																				
Novoferm Europe Ltd.	4,804百万円 (37,000千ユーロ)																																				
Sanwa Shutter Germany GmbH	8,418百万円 (64,834千ユーロ)																																				
Novoferm GmbH	1,571百万円 (12,101千ユーロ)																																				
Novoferm Shanghai Co.,Ltd.	488百万円 (34,000千元)																																				
上海宝産三和門業有限公司	201百万円 (14,000千元)																																				
安和金属工業股分有限公司	20百万円 (6,979千台湾ドル)																																				
三和シャッター(香港)有限公司	10百万円 (816千香港ドル)																																				
<p>3 コミットメントライン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">コミットメントライン</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 契約の総額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td> 借入実行残高</td> <td></td> </tr> </table>	コミットメントライン		契約の総額	20,000百万円	借入実行残高		<p>3 コミットメントライン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">コミットメントライン</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 契約の総額</td> <td style="text-align: right;">13,900百万円</td> </tr> <tr> <td> 借入実行残高</td> <td></td> </tr> </table>	コミットメントライン		契約の総額	13,900百万円	借入実行残高																									
コミットメントライン																																					
契約の総額	20,000百万円																																				
借入実行残高																																					
コミットメントライン																																					
契約の総額	13,900百万円																																				
借入実行残高																																					

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																														
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対する主な取引は、次のとおりであります。</p> <p>(営業収益)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>経営指導料</td> <td style="text-align: right;">945百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸収入</td> <td style="text-align: right;">463百万円</td> </tr> </table> <p>(営業外収益)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>不動産賃貸料</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の営業外収益</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> </table> <p>2 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合は55%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は45%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">281百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">5,817百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,132百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">654百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">1,909百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">377百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,097百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">1,202百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">877百万円</td> </tr> </table> <p>3 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費は、877百万円であります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p> <p>4 営業費用</p> <p>一般管理費に属する費用のおおよその割合は76%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>不動産事業費用</td> <td style="text-align: right;">331百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td>出向者費用</td> <td style="text-align: right;">229百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">168百万円</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> </table>	経営指導料	945百万円	不動産賃貸収入	463百万円	不動産賃貸料	66百万円	受取配当金	46百万円	上記以外の営業外収益	65百万円	貸倒引当金繰入額	281百万円	給料手当	5,817百万円	賞与引当金繰入額	2,132百万円	退職給付費用	654百万円	役員退職慰労引当金繰入額	57百万円	福利厚生費	1,909百万円	減価償却費	377百万円	賃借料	1,097百万円	支払手数料	1,202百万円	研究開発費	877百万円	不動産事業費用	331百万円	役員報酬	115百万円	役員賞与引当金繰入額	40百万円	役員退職慰労引当金繰入額	57百万円	福利厚生費	81百万円	出向者費用	229百万円	減価償却費	37百万円	賃借料	94百万円	支払手数料	168百万円	寄付金	72百万円	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対する主な取引は、次のとおりであります。</p> <p>(営業収益)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>関係会社受取配当金</td> <td style="text-align: right;">4,016百万円</td> </tr> <tr> <td>経営指導料</td> <td style="text-align: right;">1,885百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸収入</td> <td style="text-align: right;">1,182百万円</td> </tr> </table> <p>(営業外費用)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> </table> <p>4 営業費用</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>不動産事業費用</td> <td style="text-align: right;">896百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">308百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">209百万円</td> </tr> <tr> <td>出向者費用</td> <td style="text-align: right;">461百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">189百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">293百万円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">193百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> </table>	関係会社受取配当金	4,016百万円	経営指導料	1,885百万円	不動産賃貸収入	1,182百万円	支払利息	114百万円	不動産事業費用	896百万円	役員報酬	308百万円	役員賞与引当金繰入額	35百万円	福利厚生費	209百万円	出向者費用	461百万円	減価償却費	70百万円	賃借料	189百万円	支払手数料	293百万円	租税公課	193百万円	貸倒引当金繰入額	46百万円
経営指導料	945百万円																																																																														
不動産賃貸収入	463百万円																																																																														
不動産賃貸料	66百万円																																																																														
受取配当金	46百万円																																																																														
上記以外の営業外収益	65百万円																																																																														
貸倒引当金繰入額	281百万円																																																																														
給料手当	5,817百万円																																																																														
賞与引当金繰入額	2,132百万円																																																																														
退職給付費用	654百万円																																																																														
役員退職慰労引当金繰入額	57百万円																																																																														
福利厚生費	1,909百万円																																																																														
減価償却費	377百万円																																																																														
賃借料	1,097百万円																																																																														
支払手数料	1,202百万円																																																																														
研究開発費	877百万円																																																																														
不動産事業費用	331百万円																																																																														
役員報酬	115百万円																																																																														
役員賞与引当金繰入額	40百万円																																																																														
役員退職慰労引当金繰入額	57百万円																																																																														
福利厚生費	81百万円																																																																														
出向者費用	229百万円																																																																														
減価償却費	37百万円																																																																														
賃借料	94百万円																																																																														
支払手数料	168百万円																																																																														
寄付金	72百万円																																																																														
関係会社受取配当金	4,016百万円																																																																														
経営指導料	1,885百万円																																																																														
不動産賃貸収入	1,182百万円																																																																														
支払利息	114百万円																																																																														
不動産事業費用	896百万円																																																																														
役員報酬	308百万円																																																																														
役員賞与引当金繰入額	35百万円																																																																														
福利厚生費	209百万円																																																																														
出向者費用	461百万円																																																																														
減価償却費	70百万円																																																																														
賃借料	189百万円																																																																														
支払手数料	293百万円																																																																														
租税公課	193百万円																																																																														
貸倒引当金繰入額	46百万円																																																																														

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																														
<p>5 前期損益修正益 貸倒処理分の回収による入金等であります。</p> <p>6 固定資産売却益 固定資産の売却による利益で次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>7 固定資産処分損 固定資産の除却による損失で次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">会員権</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> </table> <p>8 固定資産売却損 固定資産の売却による損失で次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	0百万円	建物	13百万円	構築物	5百万円	機械装置	4百万円	車両運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	9百万円	会員権	4百万円	合計	37百万円	機械装置	1百万円	工具、器具及び備品	0百万円	合計	2百万円	<p>7 固定資産処分損 固定資産の除却による損失で次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">会員権</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table>	建物	3百万円	構築物	0百万円	会員権	0百万円	合計	3百万円
工具、器具及び備品	0百万円																														
建物	13百万円																														
構築物	5百万円																														
機械装置	4百万円																														
車両運搬具	0百万円																														
工具、器具及び備品	9百万円																														
会員権	4百万円																														
合計	37百万円																														
機械装置	1百万円																														
工具、器具及び備品	0百万円																														
合計	2百万円																														
建物	3百万円																														
構築物	0百万円																														
会員権	0百万円																														
合計	3百万円																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	24,455	5,087	13,276	16,266

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

- ・単元未満株式の買取りによる増加87千株
- ・定款授權による取締役会決議に基づく取得による増加5,000千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

- ・単元未満株式の売渡しによる減少25千株
- ・ストック・オプションの権利行使による減少751千株
- ・取締役会決議に基づく消却による減少12,500千株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	16,266	1,413	104	17,575

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

- ・単元未満株式の買取りによる増加242千株
- ・定款授權による取締役会決議に基づく取得による増加1,171千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

- ・単元未満株式の売渡しによる減少88千株
- ・ストック・オプションの権利行使による減少16千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (借主側) 1 支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 64百万円 減価償却費相当額 64百万円 2 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。	

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 役員退職慰労引当金 335百万円 貸倒引当金 25 有価証券 304 関係会社株式 8,167 その他有価証券評価差額金 1,152 その他 49 繰延税金資産合計 10,033	1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 未払役員退職慰労金 385百万円 有価証券 458 関係会社株式 8,487 その他有価証券評価差額金 2,685 その他 114 繰延税金資産小計 12,131 評価性引当金 2,794 繰延税金資産合計 9,336
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳 法定実効税率 39.8% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.8 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.8 住民税均等割等 4.1 その他 1.7 税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.1	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳 法定実効税率 39.8% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 44.8 住民税均等割等 0.4 評価性引当金の増加に係る項目 77.2 その他 5.4 税効果会計適用後の法人税等の負担率 67.4

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載してありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	558円57銭	1株当たり純資産額	541円70銭
1株当たり当期純利益	6円66銭	1株当たり当期純利益	4円90銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	6円66銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	4円90銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	134,981	130,228
普通株式に係る純資産額(百万円)	134,981	130,195
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権		33
普通株式の発行済株式数(千株)	257,920	257,920
普通株式の自己株式数(千株)	16,266	17,575
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数 (千株)	241,653	240,345

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,638	1,180
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,638	1,180
普通株式の期中平均株式数(千株)	245,971	240,956
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	147	78
うち新株予約権(千株)	147	78
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		ストック・オプション 潜在株式の数 79千株

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	エスエムエフジー・プリファード・キャ ピタル・ジェイピーワイ2・リミテッド	30	3,000
		エスピー・エクイティ・セキュリティー ズ・ケイマン・リミテッド	25	2,503
		株式会社三井住友フィナンシャルグル ープ	599,986	2,045
		住友不動産株式会社	1,640,000	1,776
		日新製鋼株式会社	8,766,660	1,446
		ホーチキ株式会社	2,274,000	1,207
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グ ループ	833,212	396
		株式会社みずほフィナンシャル・グル ープ	1,444,620	271
		大和ハウス工業株式会社	300,000	237
		積水ハウス株式会社	254,684	189
		その他 99銘柄	13,663,384	1,888
小 計		29,776,601	14,963	
計		29,776,601	14,963	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	シルフリミテッドユーロ円債	1,000	940
		その他 2銘柄	200	186
		小 計	1,200	1,126
投資有価証券	その他有価証券	期限前償還条項付・スワップレート連動 債	1,000	1,000
		三菱UFJセキュリティーズインターナ ショナルユーロ円債	500	500
		その他 4銘柄	270	266
		小 計	1,770	1,767
計		2,970	2,893	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) 野村C R F	2,004,358,891
		(投資事業有限責任組合等への出資) S B Iブロードバンドファンド1号	10
		小 計	2,004,358,901
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) 山田アクティブファンド	975,000,000
		(投資事業有限責任組合等への出資) S B Iビービー・モバイル	10
		N I F S M B C - V 2 0 0 6 S 1	5
		その他 8銘柄	60
		小 計	975,000,075
計		2,979,358,976	5,396

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,869	710	5	23,574	15,594	522	7,980
構築物	2,711	117	0	2,828	2,260	77	568
車両運搬具	14			14	8	2	6
工具、器具及び備品	157			157	58	1	98
土地	17,057			17,057			17,057
建設仮勘定	164	682	835	11			11
有形固定資産計	42,974	1,510	841	43,643	17,922	605	25,721
無形固定資産							
ソフトウェア				99	53	10	45
ソフトウェア仮勘定							
施設利用権				9	8	0	1
無形固定資産計				108	61	10	47
長期前払費用	81	101	79	103	10	17	93
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期減価償却費633百万円の配賦区分は、営業費用633百万円(不動産事業費用を含む)であります。

2 無形固定資産の金額は、純資産の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	278	46	2		322
役員賞与引当金	40	35	40		35
役員退職慰労引当金	841		117	724	

(注) 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」には、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給分を含めております。打ち切り支給額の未払残高については、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(イ)現金及び預金

種類		金額(百万円)
現金		1
預金	当座預金	6
	普通預金	362
	通知預金	13,650
	別段預金	18
	自由金利型預金	785
	その他	5
	小計	14,826
計		14,828

(b) 固定資産

(イ)関係会社株式

相手先	金額(百万円)
Sanwa USA Inc.	45,169
三和シャッター工業株式会社	31,774
Novoferm Europe Ltd.	12,050
三和タジマ株式会社	6,000
株式会社吉田製作所	1,410
その他	3,730
計	100,134

(ロ)繰延税金資産

区分	金額(百万円)
未払役員退職慰労金	385
有価証券	458
関係会社株式	8,487
その他有価証券評価差額金	2,643
その他	62
評価性引当金	2,794
計	9,241

(c) 流動負債

(イ)関係会社預り金

相手先	金額(百万円)
三和シャッター工業株式会社	8,559
三和タジマ株式会社	605
株式会社吉田製作所	422
昭和フロント株式会社	400
沖縄三和シャッター株式会社	250
その他	475
計	10,711

(d) 固定負債

(イ)社債

銘柄	金額(百万円)
第2回無担保社債	10,000
第3回無担保社債	5,000
計	15,000

(注) 詳細については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結附属明細表 「社債明細表」を参照。

(ロ)長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三井住友銀行	5,500
日本生命保険相互会社	2,500
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,000
その他	5,150
計	15,150

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告が行えない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.sanwa-hldgs.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の1,000株以上保有の株主に、自社オリジナル「クオ・カード」を贈呈(年1回)

(注) 定款の規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-------------------------------|---|
| (1) 自己株券
買付状況報告書 | | | 平成20年10月10日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第73期) | 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 | 平成20年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第74期
第1四半期 | 自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日 | 平成20年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 第74期
第2四半期 | 自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日 | 平成20年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 第74期
第3四半期 | 自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日 | 平成21年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書
(社債) | | | 平成20年6月25日
平成20年8月12日
平成20年11月14日
平成21年2月13日
平成21年6月25日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月23日

三和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 御 前 善 彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三和ホールディングス株式会社(旧会社名 三和シャッター工業株式会社)の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三和ホールディングス株式会社(旧会社名 三和シャッター工業株式会社)及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月23日

三和ホールディングス株式会社

取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 御 前 善 彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三和ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三和ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

「会計方針の変更」に記載のとおり、会社は当連結会計年度から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三和ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三和ホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月23日

三和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 御 前 善 彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝 田 潔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三和ホールディングス株式会社(旧会社名 三和シャッター工業株式会社)の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三和ホールディングス株式会社(旧会社名 三和シャッター工業株式会社)の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

三和ホールディングス株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 御前善彦 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 朝田 潔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三和ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三和ホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。